平成30年度(平成29年度対象)

碧南市教育委員会 点検評価報告書

平成30年11月碧南市教育委員会

目 次

| 1 | はじめに | 1 |
|----|---------------------------|---|
| 2 | 教育委員会点検・評価の流れ | 2 |
| 3 | 教育委員会の体制 | 2 |
| 4 | 教育委員会の活動状況 | 3 |
| 5 | 各課等の主要事業の評価 | 7 |
| 6 | 総合計画の施策に対する取り組み 4 | 3 |
| 資彩 | ▶ 第5次碧南市総合計画における成果目標一覧表 5 | 2 |

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されています。

本市教育委員会においても、効率的・効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、点検及び評価を実施しています。

本報告書は、平成29年度に教育委員会が管理及び執行した事務につきまして、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

報告書の構成につきましては、まず、1年間の教育委員会の活動内容をお知らせするために、教育委員会の定例会・臨時会の開催状況などを一覧表にまとめました。

次に、各課において特に継続的な進捗管理や推進が求められる事業を主要事業として取り上げ、個々に点検及び評価を行いました。各主要事業の取り組み内容から、その成果を明らかにし、残されている課題と外部評価者の評価を踏まえ、今後の取り組み方向を導き出し、次年度以降の事業実施に反映させていくように努めました。(PDCAサイクルの活用)

PDCAサイクルに基づいた事業実施



最後に、教育委員会が実施したすべての事業を、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向ごとに分類し、総合計画の実現に向けた取り組み内容として整理しました。

なお、点検及び評価につきましては、一昨年、昨年に引き続き、愛知教育大学名誉教授 の神谷孝男氏に指導助言をいただきました。

点検評価の結果を踏まえ、今後も効率的・効果的な教育行政の推進を図り、碧南市の教育の一層の充実に努めてまいります。

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

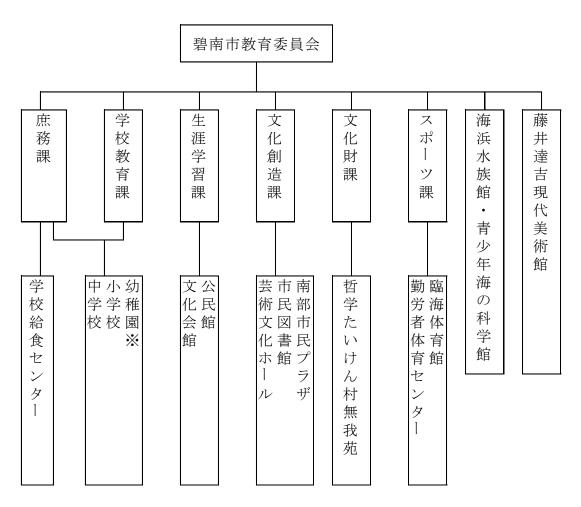
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会点検・評価の流れ

| 日程 | 作業内容 | | |
|---------|--|--|--|
| 2 9 年度中 | 教育行政方針の策定、教育行政方針に基づく事業等の実施 | | |
| 6~7月 | 各課による点検・評価表に基づく評価 (主要施策成果報告書、「へきなんの教育」作成における事業の実施状況の点 検) | | |
| 7~9月 | 学識経験を有する者の知見の活用(外部評価) (外部評価者による各施設訪問・ヒアリング) | | |
| 9~10月 | 評価結果を踏まえた各課による今後の取り組み方向の検討 | | |
| 10月 | 教育委員会での検討 教育委員会点検・評価報告書の作成 | | |
| 1 1 月 | 教育委員会点検・評価報告書の公表等 (議会へ提出するとともにホームページにより広く市民へ公表) | | |

3 教育委員会の体制(平成30年3月31日現在)



※幼稚園事務は、こども課で補助執行を行っています。

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長及び 4人の委員で構成し、教育行政に関する基本的な施策の決定と重要な案件の審議を 行っています。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっています。

(2) 教育委員会の構成(平成30年3月31日現在)

| 職名 | 氏 名 | 任 期(最新) |
|------------------|-------|--------------------------------------|
| 教育長 | 生田 弘幸 | 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで |
| 委 員 (教育長職務代理) | 髙橋世利子 | 平成 26 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで |
| 委員 | 池田香代子 | 平成27年10月1日から平成31年9月30日まで |
| 委員 | 伊藤 正幸 | 平成28年10月1日から平成32年9月30日まで |
| 委員 | 磯貝 暢宏 | 平成29年10月1日から平成33年9月30日まで |

(3) 教育委員会の開催状況

平成29年度の開催状況は、定例会12回、臨時会1回、合計13回開催しました。定例会及び臨時会での審議内容は、協議事項18件、報告事項30件、合計48件です。

ア 定例会の開催状況

| 開催日 | 議題 |
|-------|-------------------------------|
| 4月定例会 | 報告事項 |
| 4月19日 | ア 3月議会総括質疑内容及び回答について |
| | イ 小中学校みどりの学校実施について |
| | ウ 教育相談事業報告について |
| 5月定例会 | 報告事項 |
| 5月23日 | ア 平成29年度学校教育課学校訪問予定について |
| | イ 全国学力・学習状況調査の開示請求への対応について |
| 6月定例会 | 協議事項 |
| 6月27日 | ア 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査につ |
| | いて |
| | 報告事項 |
| | ア 平成29年度6月補正予算(案)について |
| | イ 要保護・準要保護児童生徒の認定について |
| | ウ 平成29年度小中学校の研究主題について |
| | エ 碧南市教育委員会附属機関の委員について |
| 7月定例会 | 協議事項 |
| 7月20日 | ア 平成30年度使用小学校及び中学校教科用図書採択について |

| | イ 教員人事について |
|---------|---|
| | 報告事項 |
| | ア 6月議会一般質問内容及び回答について |
| 8月定例会 | 報告事項 |
| 8月17日 | ア・主要施策成果報告書について |
| 0 / 1 1 | イ 平成29年度9月補正予算(案)について |
| | ウ 就学時健康診断について |
| | エ 平成29年度碧南市秋季市民総合体育大会について |
| | オ 平成28年度芸術文化ホール指定管理者実績報告について |
| 9月定例会 | 協議事項 |
| 9月21日 | ア 平成30年度学校教育予算に関する要望書について |
| | 報告事項 |
| | ア 平成29年度教育委員会学校教育課諸帳簿点検を終えて |
| 10月定例会 | 協議事項 |
| 10月19日 | ア 平成30年度予算要望資料について |
| | イ 平成29年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について |
| | ウ 碧南市体育施設の設置及び管理に関する条例及び碧南市使用 |
| | 料及び手数料条例の一部改正について |
| | エ 碧南市体育施設の管理に関する規則及び碧南市公共施設予約 |
| | 案内システムに関する規則の一部改正について |
| | 報告事項 |
| | ア 9月議会一般質問内容及び回答について |
| 11月定例会 | 協議事項 |
| 11月22日 | ア 平成30年度学校行事の日程(案)について |
| | 報告事項 |
| | ア 平成29年度12月補正予算(案)について |
| 12月定例会 | 報告事項 |
| 12月15日 | ア 平成29年度教育委員会事務局学校訪問を終えて |
| | イ 平成30年成人の日における記念行事について |
| 1月定例会 | 協議事項 |
| 1月18日 | ア 平成30年度教育行政方針について |
| | イ 碧南市体育施設の設置及び管理に関する条例及び碧南市使用 |
| | 料及び手数料条例の一部改正について |
| | ウ 碧南市体育施設の管理に関する規則の一部改正について |
| | エ 碧南市公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正に ついて |
| | 報告事項 |
| | 報ロ事項 ア 12月議会一般質問内容及び回答について |
| | イ 「卒業生に贈る言葉」について |
| | カー・年来生に贈る音楽」について ウ 新入学児童生徒数の状況について |
| | フ がハナル里工化数の小小にフいて |

| 2月定例会 | 協議事項 | | |
|-------|-------------------------------|--|--|
| 2月15日 | ア 平成30年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標 | | |
| | (案) について | | |
| | 報告事項 | | |
| | ア 平成29年度策定碧南市実施計画について | | |
| | イ 平成30年度教育委員会各課主要事業について | | |
| | ウ 平成29年度3月補正予算(案)について | | |
| | エ 西三河地方教育事務協議会規約の一部変更について | | |
| | オ 碧南市教育長の選任について | | |
| 3月定例会 | 協議事項 | | |
| 3月22日 | ア 碧南市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について | | |
| | イ 碧南市就学支援委員会規則の一部改正について | | |
| | ウ 平成30年度職員の人事異動について | | |
| | 報告事項 | | |
| | ア 平成29年度碧南市立小中学校のインフルエンザ様疾患によ | | |
| | る臨時休業日数等について | | |
| | イ 碧南市指定無形文化財の解除について | | |

イ 臨時会の開催状況

| 開催日 | 議 | 題 |
|-------|------------------|-----|
| 3月臨時会 | 協議事項 | |
| 3月6日 | ア 平成30年度教員人事異動につ | ついて |

(4) 教育委員会の活動状況(教育委員会議は除く)

| 年月日 | 内容場所 | |
|--|----------------------------|---------------------------------|
| 平成29年 5月27日 平成29年 9月16日 | 小学校運動会 中学校体育大会 | 各小中学校 各中学校 |
| 平成29年 6月22日 平成29年 6月23日 | 教育行政視察 | 大阪府泉南郡岬町、摂津 市、吹田市 |
| 平成29年 7月14日 | 愛知県市町村教育委員会連 合会定期総会・研修会 | 江南市 |
| 平成29年 7月10日 平成29年10月26日 平成29年11月 9日 平成29年11月13日 | 学校訪問 | 鷲塚小学校 西端小学校 西端中学校 東中学校 |
| 平成29年11月 1日 | 研究発表会 | 新川中学校 |
| (学校ごとに異なる) | 小学校学芸会 | 各小学校 |
| 平成29年11月22日 | 市長との予算協議 | 市役所 |

| 平成30年 3月 6日 | 中学校卒業式 | 各中学校 |
|-------------|--------|------|
| 平成30年 3月20日 | 小学校卒業式 | 各小学校 |

5 各課等の主要事業の評価

(1) 主要事業一覧(総合計画における位置づけの順に掲載)

| No. | 種別 | 評 価 事 業 | 課(施設)名 | | |
|-----|----|------------------|----------------|--|--|
| 1 | 継続 | 日本語教育支援充実事業 | 学校教育課 | | |
| 2 | 継続 | 学校給食への地場産物の活用の推進 | 庶務課 (学校給食センター) | | |
| 3 | 継続 | 学校施設の耐震化・老朽化対策 | 庶務課 | | |
| 4 | 継続 | 学ぼまい生涯学習 | 生涯学習課 | | |
| 5 | 継続 | スポーツ活動の推進及び日常化 | スポーツ課 | | |
| 6 | 継続 | 無我苑自主事業 | 文化財課 (無我苑) | | |
| 7 | 継続 | 企画展開催事業 | 藤井達吉現代美術館 | | |
| 8 | 継続 | 教育普及事業 | 藤井達吉現代美術館 | | |
| 9 | 継続 | 文化財の啓発事業 | 文化財課 | | |
| 10 | 継続 | 図書館利用拡大のための事業 | 文化創造課 (市民図書館) | | |
| 11 | 継続 | 水族館・科学館活動実施事業 | 海浜水族館・青少年海の科学館 | | |
| 12 | 継続 | 水族館・科学館整備事業 | 海浜水族館・青少年海の科学館 | | |

所属課

学校教育課

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ①教育内容や環境の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

来日直後の日本語教育が必要な児童生徒に対して、サバイバル日本語の学習を通じて、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、最低限の意思疎通が可能となるよう日本語の初期指導を行う。

評価対象とした理由

日本語の初期指導を必要とする児童生徒が年々増加している状況から、平成28年度に新規事業として初期指導教室を開設した。今後の事業推進にあたり、より良い方法を検討していきたい。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29年度決算額 | 30年度予算額 | |
|----------|----------|----------|--|
| 4,208 千円 | 6,441 千円 | 7,663 千円 | |

4 取り組みの内容【D】

(1) 日本語初期指導教室の実施概要

来日直後の児童生徒に対して、学校外において日本語初期指導教室を開設し、就学直後3ヶ月程度、在籍校の1時限目から給食の時間前までの間、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を実施した。給食の時間以後は、学校生活にも慣れるよう在籍校において指導を行った。

日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整をし、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。

(2) 日本語初期指導教室の開設状況

ア 受入れ人数

29年度は6校から38人(延べ39人)の児童生徒を受け入れた。

(ア) 1学期 3校

棚尾小学校、中央小学校、大浜小学校

(小学生14人)

(イ) 2学期 4校

新川小学校、西端小学校、中央小学校、日進小学校

(小学生15人)

(ウ) 3学期 1校

日進小学校

(小学生10人)

イ 開設場所

1学期 大浜児童クラブ、2学期 新川児童クラブ・西端児童クラブ、3学期 日進児童クラブ

- (ア) 保護者の送迎が見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜決定した。
- (イ) 外国籍児童生徒の増加に伴い、2学期は2教室開催とした。1教室あたりの生徒数を少なくし、行き届いた指導を実施することができた。

ウ開設時間

1時限目から給食の時間前まで

エ 児童生徒 1 人あたりの指導期間 4時間/日×60日 (3ヶ月程度、上限240時間)

才 指導者

NPO法人プラス・エデュケート(委託)

カ 指導体制

日本語教育支援員2名が中心となり、支援員補助者と指導

キ 支援員活動時間

日本語教育支援員 週日5日、1日5時間程度 支援員補助者 週2~5日、1日4時間程度

(3) 日本語初期指導教室指導員の研修

日本語教育支援員が経験の乏しい支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。

5 達成度を測る指標

| と一定人人とはいる。 | | | | | |
|------------|-----------------------------------|---------|---------|-------|-----------|
| 指標 | 初期指導教室受入児童生徒数 | | | | |
| | 目標値は、1 学期時点の初期指導教室が必要と思われる児童生徒数。 | | | | |
| 14年の翌日 | 実績値は、1 学期の教室に実際に通った児童生徒数。 | | | | |
| 指標の説明 | 年度合計は、1年間に通った児童生徒の延べ人数(括弧内は実人数)及び | | | | () 及び開設教室 |
| | 数。 | | | | |
| 年 度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | - | 19 | 28 | 26 | - |
| 実績値 | - | 18 | 12 | 13 | - |
| 左 | | 32 (30) | 39 (38) | | |
| 年度合計 | - | 3 教室 | 4 教室 | - | - |

6 取り組みの成果【C】

(1) 全体

小学生中学生ともに、日本語指導を受けたことで、言葉の壁が低くなり、学校不適応の解消、学習意欲の向上につながった。日本語初期指導教室に通う前は、言葉を発しなかった子どもが、指導後、学校に戻って日本語で先生に質問できるようになり、友だちにも話しかけられるようになったり、日本語のレベルが上がったことにより、日常会話で困らないレベルになったりした。学校からは、今のところ、どの子も毎日学校に通っていると聞いている。

各学校の日本語教育担当、学級担任や、校長等が教室を見学し、子どもがどのように日本語を身に付けていくのかの理解も深まった。また在籍校と連携して、日本語教室でキャッチした情報をもとに学校での対策を考えることができた。また、学校での様子を初期指導教室に連絡することで、子どもにとってよりよい指導ができた。

平成29年度は外国人児童生徒の増加に対応するため、2学期に2教室開催をした。教室数が増えることで、送迎が条件だった小学生をより多く通級させることができた。一教室あたりの人数が10人を超えると細やかな指導が行きにくくなる面が出てしまうが、それを防ぐことができた。

その他の成果として、子どもと密に接する環境であるので、子どもの個性をより詳しく把握できることから、 発達の問題や生活環境の問題などをもつ子どもを見つけることができた。さらに、その家庭に対して理解 をいただくように情報を共有することで、児童生徒の学習・生活状況の改善につなげることもできた。

(2) 日本語初期指導教室指導員の研修

支援員補助者への研修によって、以下の点が理解されスキルアップされた。

- ア 子どもへ声のかけ方
- イ 子どもの背景にある国の文化や事情、考え方
- ウ 日本語指導の手順・教え方
- エ 指導に用いる日本語のコントロール(学習している言葉と学習していない言葉の使い分け)

7 残されている課題【C】

- (1) 小学校に隣接する児童クラブを会場としたことは、安全面ではよかったが、開催地から離れた地域の学校に在籍し、保護者による送迎ができない場合は、参加できなかった。希望するどの児童生徒も参加できる実施方法を考えていくことが今後の課題である。
- (2) 会場とした児童クラブは、床座用机しか無く、外国人児童生徒は慣れない姿勢での授業となっている。
- (3) 教室数を増やすことで、指導補助員の先生方の確保が厳しくなった。また、週に1・2日の頻 度で指導に入っていただいているため、指導方針の徹底、指導内容の共有、指導事項の受け渡し など、指導について連携を保つために留意しなければいけない点が増加している。

8 外部評価者の評価【C】

グローバル化(国際化)の進行などを背景にして、日本語の初期指導・支援の必要な外国人児童 生徒は、増加している。そうした中で、来日間もない児童生徒が、日本での生活や学校生活により よく適応し、充実した日々が送られるように学校の内外で支援していくことが求められる。

そこで、平成28年度から、新規に日本語初期指導教室を開設し、日本語初期指導に実績のある NPO法人に委託して、就学直後の3ヶ月程度(上限240時間)、在籍校の1時限目から給食の 時間までの間、児童生徒の実態などを踏まえて、必要な指導支援を実施している。

平成29年度は、前年度より、教室を1教室増やし、開設場所などに配慮しつつ、延べ39人の 児童生徒を受け入れ、学校との連携を図りながら、実施されている。

この日本語の初期指導後、子ども達は、言葉の壁が低くなり、学校に戻って、日本語で、教師に 質問ができるようになったり、友人にも話しかけられるようになっており、学校生活への適応など の面から、所期の成果を上げている。

今後も、支援員補助員への研修の拡充や開設場所の改善などに努め、日本語初期指導教室の充実を図っていくことが、望まれ期待される。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

市全体としては日本語教育を必要とする児童生徒の流入は続き増加が見込まれている。実際に 平成30年度は前年度より1教室増やした。増やした分だけ学校現場の負担を解消するとともに、 児童生徒の学校への適応を後押しすることができた。

今後も教室数を増やす考えはあるものの、教室が増えれば、指導者(および支援補助員)のやりくりに苦慮してしまう事態が予想される。人数の動向だけでなく児童生徒の日本語レベルを、転入時にきちんと把握しながら、開設すべき校区を決定していきたい。

また、指導者および支援補助員の研修をより工夫し、内容を濃くすることにより、児童生徒に 教育的な成果として還元されるようにしたい。

*(P)|an(計画)→(D)o(実施)→(C)heck(点検・評価)→(A)ction(見直し・処置・改善)

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ③こどもの健康づくりの推進

2 事業の目的・理由【P】

目的

主要事業名

地場産物を使用した給食実施に努め、学校給食を通して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む。

評価対象とした理由

第3次碧南市食育推進計画においても地産地消の推進が位置付けられており、着実な進展が求められている。また、教育の範囲に限らず、地元経済の振興や環境負荷の低減などにも関わる課題であり、関係機関との連携を図りながら取り組んでいく必要があるため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 |
|-------------|------------|------------|
| 335, 497 千円 | 336,645 千円 | 350,506 千円 |

10款6項6目 5-3 (賄材料調達事業)

賄材料調達事業の支出内容はごはん、牛乳、おかず等、給食食材の購入費。

4 取り組みの内容【D】

賄材料調達事業の中で、地場産物の活用について、下記のソフト事業に取り組んだ。

- (1) 地場産物を使用した給食の実施
 - ア 野菜等青果物は、積極的に碧南産・県内産を使用した。
 - イ 味噌・しょうゆ等調味料は、碧南産を指示して入札した。
 - ウ農業水産課から提供を受けた碧南産農産物の資料を参考に献立を作成した。
 - エ 地元の赤しそを使った「赤しそ酢あえ」、「フルーツポンチ赤しそシロップ」を新献立として 取り入れた。
- (2) 食育の推進
 - ア 「食育だより」(年間6回)を児童生徒、保護者に配布し、地元産の食材を使用した献立を 紹介するとともに、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「和食」の特徴やマナーを紹介し た。
 - イ 「愛知の新たまねぎの日」(4月10日)、「碧南人参の日」(1月23日)として、生産者から寄贈されたたまねぎ、にんじんを給食に使用し、献立表等で紹介した。
 - ウ 小学校5・6年生を対象に碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストを実施し、最優秀作品を「食育だより」に掲載した。また、本選出場者の参加賞として、地産地消推進協議会より提供いただいた碧南産にんじんジュースとまな板、フィナンシェを渡した。

5 達成度を測る指標

| +15 +1m | 第3次碧南市食育推進計画に記載の学校給食における地元の農産物(野菜)の使用 |
|---------|---------------------------------------|
| 指標 | 割合(碧南産・県内産) |
| | 学校給食に使用した農産物(野菜)全体に対する碧南産・県内産の重量ベースによ |
| 指標の説明 | る使用割合。 |
| | 平成33年度目標として、碧南産30%、県内産60%を目標としている。 |
| | |

| 年 度 | 28年 | 度(%) | 29 年月 | 度(%) | 30年 | 度(%) | 33 年 | 度(%) |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 生産別 | 市内 | 県内 | 市内 | 県内 | 市内 | 県内 | 市内 | 県内 |
| 目標値 | 30.0 | 60.0 | 30.0 | 60.0 | 30.0 | 60.0 | 30.0 | 60.0 |
| 実績値 | 24. 3 | 49. 1 | 17. 7 | 45. 3 | _ | _ | | |

6 取り組みの成果【C】

(1) 地場産物を使用した給食の実施

- ア 給食に使用した農産物の率は、県内産45.3%で前年度を下回った。市内産は17.7%で同じく前年度を下回った。天候不順等により県内産の価格が高く、県外産を選択せざるを得なかった等によるものと考えている。
- イ 調味料は、白しょうゆ、しょうゆ、赤味噌、ミックス味噌、ソース、酒、味醂において、碧 南産を指示して入札した結果、市内事業所が製造したものを使用することができた。
- ウ 農業水産課との連携により、碧南産農産物の給食への効率的な使用ができた。また、新たな 碧南産食材である赤しその給食使用を実施することができた。

(2) 食育の推進

- ア 地元産食材や和食文化を「食育だより」で紹介することで、地元農水産物や伝統文化に関する知識を深められた。
- イ 生産者から寄贈された野菜を使用し、「新たまねぎのかき揚げ」「にんじんしりしり」の献立を通して、児童生徒に生産者を身近に感じさせることができた。また、新聞にも取り上げられ広く市民に情報が伝わった。
- ウ クッキングコンテストの応募数は、7校678点の応募があり、碧南産食材の品目や料理の 理解につながった。また、コンテストの本選には、保護者が同伴し、新聞にも取り上げられ、 広く情報が伝わった。

7 残されている課題【C】

碧南産食材(赤しそ等)の給食への使用を研究していく。地場産物を使用した給食の実施や食育の推進内容を農業水産課と協働し、児童生徒だけでなく、一般市民まで広がる活動への発展を継続する必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

碧南市総合計画には、「地産地消を推進し、安心して食べることができる給食の提供に努めるとともに、地域との協力・連携による食育への取組や体力づくりの強化により、児童生徒の健康教育を推進します。」と明示されており、学校給食センターにおいては、その目的や趣旨の実現をめざし、関係の部署や地域の生産者等との連携をこれまで以上に図りながら、地場産物を活用した給食の実施に努めている。

また、栄養教諭を中心に、各職員が栄養面でのバランスに配慮しつつ、新鮮で安心して食べることができる地場産物を使用した美味しい給食づくりに努めている。

日々、衛生管理に努めるとともに、「食育だより」を年6回発行し、地元産の食材を使用した献立を紹介したり、食事について正しい理解や食料の生産、流通及び消費についての理解が深まるように指導し、学校給食を通じて、子どもの健康づくりの推進を図っている。

小学校5・6年生を対象に碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストなどを実施し、碧南産農産物の品目や調理への関心理解に繋げている。

なお、学校給食に使用する碧南産農産物の全体に占める割合(実績値)は、平成28年度は24.3%であったが、平成29年度は17.7%と減少しており、これからも地産地消を推進して、少しでも前年度実績に近付けるように努めたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

碧南市総合計画及び第3次碧南市食育推進計画に定めた目標を達成すべく、今後とも関係の部署や地域の生産者等との連携を今まで以上に図り、地場産物を活用した給食の実施に努めていく。学校給食に使用する碧南産農産物の全体に占める実績値については、栄養バランスを踏まえる中、献立の工夫等できる限り改善へ努力していくと同時に児童生徒への食育活動、例えば食材の旬や地元生産物の啓蒙等も積極的に展開していく。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)|heck (点検・評価) →(A)|ction (見直し・処置・改善)

第4章第1節2 生きる力を育む義務教育の充実 ④学校施設の整備・充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

非構造部材も含めた耐震対策を進め、地震発生時における児童生徒の安全を確保する。加えて、 老朽化した施設を計画的に修繕し、児童生徒の安全面、施設の機能面の改善を図る。

評価対象とした理由

学校施設の耐震化・老朽化対策を早期に確実な方法で進める必要があり、計画的・効果的な事業 実施を図るため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 |
|--------------|-------------|-------------|
| 67, 137 千円 | 139, 406 千円 | 159, 240 千円 |
| 内改築 3,550 千円 | 内改築 0千円 | 内改築 0 千円 |

4 取り組みの内容【D】

小学校·中学校施設老朽化対策事業

- (1) 鷲塚小学校3棟屋根防水改修工事(事業費 9,492,120円) 老朽化により防水機能が低下し、雨漏りや雨漏りによる外壁剥がれ等が生じている鷲塚小学校3棟の防水改修工事を行った。
- (2) 西端小学校北館屋根防水改修工事(事業費 8,151,840円) 老朽化により防水機能が低下し、雨漏りや雨漏りによる外壁剥がれ等が生じている西端小学 校北館の防水改修工事を行った。
- (3) 大浜小学校南館内装床改修工事(事業費 6,710,040円) 老朽化により内装床の剥がれが生じ、児童がつまづき怪我をする恐れがあるため、内装床の張替え等を行った。
- (4) 西端中学校外壁改修工事(事業費 37,714,680円) 老朽化により塗装劣化、クラック等が生じている西端中学校南棟外壁の改修工事を行った。
- (5) 中央中学校校舎・体育館外壁改修工事(事業費 77,249,160円) 老朽化により、塗装劣化、クラック等が生じている中央中学校校舎・体育館外壁の改修工事を 行った。
- (6) 中央中学校外壁改修工事に伴うアスベスト調査(事業費 88,560円) 外壁改修工事に際して、工事施工方法に影響するアスベスト含有調査を行った。

5 達成度を測る指標

| 指 標 | 学校施設老朽化対策率 | | | | |
|-------|---------------------------------------|--------|-------|--------|-------|
| 指標の説明 | 小中学校校舎で老朽化の進んでいる棟数のうち、外壁改修済みの建物の棟数の割合 | | | | |
| 年 度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | 58. 3% | 66. 7% | 91.6% | 100.0% | 100% |
| 実績値 | 50.0% | 66. 7% | _ | _ | |

6 取り組みの成果【C】

小学校·中学校施設老朽化対策事業

- (1) 鷲塚小学校 3 棟屋根防水改修工事・(2) 西端小学校北館屋根防水改修工事 防水改修工事の完了により雨漏りが解消し、さらに、次年度予定している外壁改修工事の施工 により、建物の長寿命化が一層図られることとなる。
- (3) 大浜小学校南館内装床改修工事 内装床シートの張替えや滑り止め等の設置により、児童がつまづき怪我をすることを防ぐこ とができ、安全性が高まった。
- (4) 西端中学校外壁改修工事・(5) 中央中学校校舎・体育館外壁改修工事 外壁改修工事の完了により、外壁が剥がれ落ち、生徒に当たる危険性がなくなった。さらに建 物の長寿命化が図られた。
- (6) 中央中学校外壁改修工事に伴うアスベスト調査 アスベスト調査により、工事が効率的に行われた。

7 残されている課題【C】

- (1) 今後は、体育館、武道場の防水・外壁改修工事を進め、これらの老朽化対策工事と合わせて、学習内容や社会状況の変化にも対応した学習環境整備(内装改修、トイレ改修等)を計画的に進める必要がある。
- (2) 平成28年度に策定された「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、児童・生徒の安全確保を第一に、トータルコストの縮減、コストの平準化を視野に入れた個別施設計画を早期に策定し、計画的に学校施設の長寿命化を図っていく必要がある。
- (3) 学校施設の老朽化は全国的に大きな問題となっており、その対策には多額の費用がかかることから、国庫補助対象事業となっている。しかしながら、限られた予算の中で採択される事業は一部であり、財源の確保が課題となっている。

8 外部評価者の評価【C】

教育大綱(平成27年11月)の「学校施設の整備・充実」(第1部)において、「児童生徒の安全・良好な教育環境の確保に向け、学校施設の老朽化対策を推進します。」と明示されている。

学校施設の耐震化については、平成27年度に、南中学校校舎改築事業が計画どおり完了し、本市の学校施設の耐震化率は100%となっている。

しかしながら、施設の老朽化が進んでいる建物の改修工事については、外壁改修済みの建物の棟数の割合は66.7%となっており、厳しい財政事情の中、平成31年度までに老朽化対策事業を計画的に行い、100%の目標が達成されるように努めたい。そして、老朽化対策などを推進して、児童生徒が安全・良好な教育環境の中で、生きる力をはぐくんでいけるよう学校施設の整備・充実を一層図っていく必要があろう。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

今後も、学校施設の日常的な維持管理に加え、計画的に大規模な老朽化対策を進めていく。 平成32年度までに学校施設の長寿命化、トータルコストの縮減、コストの平準化を踏まえた、より具体的な保全計画を策定する。策定後はこれに基づいて事業を実施し、学校施設の長寿命化とともに、児童生徒の安全確保、学習環境の向上を図っていく。

*(P)|an(計画)→(D)o(実施)→(C)heck(点検・評価)→(A)ction(見直し・処置・改善)

主要事業名 4.学ぼまい生涯学習 所属課 生涯学習課

1 総合計画での位置づけ

第4章第1節3 生涯を通じて学び続ける学習環境の充実 ②学習機会の拡充

2 事業の目的・理由【P】

目的

特定の分野に関して時間をかけて学習・体験し、自分の好きなこと、興味を持ったことを追求していくような学習機会と成果発表の場を提供することを目的とする。

また、受講者同士の交流を深め、講座終了後の活動(サークルの発足)につなげることを目指す。

評価対象とした理由

平成28年度から始まった新規事業のため

3 事業費

| 28年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 | |
|---------|----------|---------|--|
| 183千円 | 215千円 | 117千円 | |

4 取り組みの内容【D】

(1) 琴演奏コース

ア 内 容 日本の伝統的な楽器に触れ、初心者も経験者も楽しく練習をする。

イ 期 間 平成29年6月23日(金)~11月10日(金) 全11回

ウ 定 員 10名

工 受講者 10名

才 受講料 1,000円

カ 講 師 絲音の会 長崎 智子

キ 成果発表 10月22日(日)無我苑 三曲定期演奏会出演

11月10日(金)感想発表

(2) ペン習字 (ボールペン) コース

ア 内 容 ボールペンで字のコツを覚え、美文字を目指して楽しく練習をする。

イ 期 間 平成29年6月23日(金)~11月10日(金) 全11回

ウ 定 員 10名

工 受講者 15名

才 受講料 1,000円

カ 材料費 300円 (ボールペン・替え芯・下敷き代)

キ 講 師 雄鳳書院 朴書会 石川 博恵

ク 成果発表 11月3日(金)~5日(日)第69回碧南市文化祭作品展示

11月10日(金) 感想発表

※各施設にポスターを掲示・申込書を配布、広報、ホームページに掲載してPRした。

5 達成度を測る指標

指標 定員数に対する受講者数

| 琴演奏コースとペン習字(ボールペン)コース各定員を10名としている。合語 | | | | | ている。合計2 |
|--------------------------------------|----------|-----------|-------|-------|---------|
| 指標の説明 | 0名の定員数に対 | 対する受講者の割っ | 合。 | | |
| 年 度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 65% | 125% | | | |
| 実績値 | 歴史:3名 | 琴 :10名 | _ | _ | _ |
| | 琴 :10名 | ペン習字:15名 | | | |

6 取り組みの成果【C】

(1) 琴演奏コース

講座終了後のアンケートで「4か月という期間が良かった」「毎週だと大変なので2週間に1回程度で良かった」という意見が寄せられ、学びやすい期間・回数であることが分かった。また、講座終了後、「継続して学習していきたい」という意見があり、講師の所属する琴サークルに参加する受講者もおり、学習の継続と碧南文化協会の会員増加に繋がった。

(2) ペン習字 (ボールペン) コース

講座終了後のアンケートで「文化祭での発表という目標があり良かった」「作品を発表することで4か月の成長経過がよく分かった」という感想が寄せられた。学んだことの成果を発表する場を提供することでより深く学習してもらうことができた。また、講座終了後、講師の教室へ通う受講者もおり、学習の継続に繋がった。

7 残されている課題【C】

講座終了後のアンケートで「子どもがいるので夏休み期間は受講できずに残念でした」という意見があった。幅広い年代の方が受講しやすいよう、受講日や受講時間を設定していく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

総合計画には、「人々が活気にあふれ、互いに学び合い生涯を通じて学びつづけ、一人ひとりが 社会において、その能力を発揮できるまちづくり、学社融合及び次世代の育成を目指したまちづく り」の推進がうたわれており、そのため「生涯学習推進体制」を強化するとともに、「多様化する 社会の中で、生涯学習活動による自己実現を図り、生きがいや新しい価値観を発見してもらうため に、学習機会や学習成果を還元する場の充実」が求められている。

この事業は、「生涯学習活動による自己実現を図り、生きがいや新しい価値観を発見してもらう ための」学習の機会や成果発表の場を提供する目的で、「琴演奏コース」と「ペン習字(ボールペン)コース」の二つのコースを開設した。

コースの開設などに当っては、市民が、どのようなことに関心を持ち、生涯を通じて、どのようなことを学びたいと願っているか等をアンケート調査や聞き取り調査を踏まえて、開設コースが検討され、企画されており、二つのコースとも100%の達成率につながっている。

なお、生涯学習課としては、「生涯学習推進体制」をより強化し、市民一人一人が、生涯学習活動による自己実現を図り、生きがいや新しい価値観を発見」できるような場や機会を検討していくことも望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

本事業は毎年市民のニーズに合うものを提供するため、聞き取り調査等を通じて講座を選択している。現状、応募者も増加し参加者からも好評であるが、受講者の増加に伴う受け入れ体制の

見直し等、新たな課題も出てきている。今後は、受講者をより多く受け入れられる体制を検討すると共に、継続して魅力的な講座を提供し、より多くの市民にこの事業が生涯学習活動の一助となるよう内容についても適宜精査していく。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)|heck (点検・評価) →(A)|ction (見直し・処置・改善)

第4章第1節4 多くの市民が参加するスポーツの振興 ①スポーツ振興体制の強化

2 事業の目的・理由【P】

目的

市民が主体的、継続的にスポーツに親しみ、意識的な健康づくりに取り組めることを目的とする。

評価対象とした理由

平成23年度から参加している「チャレンジデー」を引き続き実施し、住民の参加率を上げることで、スポーツ(運動)の継続的な実施へつなげることができる。また、住民がスポーツに参加する機会となり日々の運動のきっかけとするため、様々な種目のスポーツ教室を委託実施するとともに、各地区から選出しているスポーツ推進委員を育成及び活用することで、スポーツ推進計画(平成26年度策定)における、市民の週一回スポーツ実施率60%を達成できるようにする。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29年度決算額 | 30年度予算額 | |
|--------------|--------------|--------------|--|
| (1) 129 千円 | (1) 132 千円 | (1) 200 千円 | |
| (2) 8,270 千円 | (2)11,100 千円 | (2)11,140 千円 | |
| (3) 2,374 千円 | (3) 2,384 千円 | (3) 3,185 千円 | |

4 取り組みの内容【D】

- (1) 「チャレンジデー」平成29年5月31日(水) 開催
 - ア 毎年5月の最終水曜日に全国で一斉実施する。
 - イ 人口規模の近い自治体同士で運動参加率を競う。
 - ウ 事前に広報、新聞、マスコミへのPRや市役所、臨海体育館にPRコーナーを設置するなど の情報発信をして参加を促す。
 - エ 普段運動しない人が気軽に参加できる環境づくりのために、各種競技団体(計30団体)へ 独自のイベント開催を依頼。当日は、臨海体育館、臨海グラウンドをはじめ、市内公共施設に おいて初心者でも参加できるよう、各種スポーツイベントを開催する。
 - オ 勝負に負けた自治体は、相手自治体の旗を本庁舎メインポールに一週間掲揚する。
- (2) スポーツ教室開催事業(前期・後期)
 - ア 初心者向けの各種スポーツ教室を開催
 - イ 参加しやすいように、昼間・夜間・子供と分類して実施
 - ウ 会場は臨海体育館をはじめ屋外テニスコート、市民プラザ、小学校の体育館、民間プールな ど様々な場所で実施
 - エ 平成27年度よりへきなん総合型スポーツクラブに委託して実施
- (3) スポーツ推進委員会運営事業(通年)
 - ア 市内7地区から選出、総勢30名(男性15名、女性15名)
 - イ 推進委員を対象に各種研修会を実施
 - ウ 市民がスポーツに参加できる機会を支援するため、推進委員が各種事業 (イベント) へ参加 する。

5 達成度を測る指標

| 指標 | 「チャレンジデー」住民の参加率 | | | | |
|-------|-------------------------------|------------------------------------|---------|----------|---------|
| た | 当日の午前0時な | いら午後9時まで | の間に、15分 | 以上継続して何ら | かの運動やスポ |
| 指標の説明 | ーツをした人の割 | ーツをした人の割合 (注)スポーツ推進計画では目標値を60%とした。 | | | |
| 年 度 | 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32 年度 | | | | 32 年度 |
| 目標値 | 60% | 60% | 60% | 60% | 60% |
| 字结估 | 74.1% | 94.6% | | | |
| 実績値 | 5 3,193 人 | 68,245 人 | _ | _ | |

6 取り組みの成果【C】

- (1) 「チャレンジデー」の開催
 - ア 企業への直接PR以外にも、ロータリークラブやライオンズクラブの会議の場を通じてPRしたほか、臨海部への企業を中心に直接電話などでPRを行ったことにより、参加率、参加者数ともに過去最高を記録した。

イTV、新聞などマスコミに大きく取り上げられたことで碧南市のPRができた。

(2) スポーツ教室の開催

昼間の部(5教室)延べ277人参加

夜間の部(6教室)延べ256人参加

子供の部(11教室)延べ677人参加

3部門計、78名の減少となった。

※平成27年度から全面的にへきなん総合型スポーツクラブへ委託して実施。へきなん総合型スポーツクラブのこれまでのノウハウを活かし、市主催教室と総合型主催教室を一体的に実施することにより、参加希望者(主に初心者)に対し、各教室の特徴を詳しく説明するといったほか、教室内容に関して講師と綿密に打合せを行うことにより、教室満足度の向上に向けて取り組んでいる。

(3) スポーツ推進委員会の運営

研修会:県内3回、県外2回を実施

主な参加事業:元気ッス!キッズ運動教室、チャレンジデー、市民体力テスト、へきなんマラソン、やろまいペタボード碧南大会、ディスクドッヂ大会 in へきなん、市民駅伝大会など

7 残されている課題【C】

- (1) チャレンジデーについて、7回目の参加ということで市民への認知度は高まってきている。 市民の継続的なスポーツ実施率の向上を目的に実施しているのだが、市民アンケートの結果によると、実施率の向上が図れていない。
- (2) スポーツ教室については、内容が固定化している。平成27年度からスポーツクラブに全面 委託して実施をしているが、各教室における指導者の不足も問題となっている。

また、教室運営にかかる費用(会場使用料、講師料など)の増額や、教室参加費が比較的安価である関係で、赤字運営となっている教室もあり、内容の見直しが必要である。

(3) スポーツ推進委員については、各地区から選出されており、市民へスポーツ活動の普及推進をすることに大きく寄与している。活動内容が固定化されているため、ニーズに合わせた事業運営が必要である。

8 外部評価者の評価【C】

総合計画によれば、本市は、昭和63年に「健康都市宣言」をし、以来、「市民の健康づくりやスポーツ環境の整備」に取り組んできている。そして、「スポーツがより身近になるよう、提供体制や参加・協力体制の整備」にも努めている。

そうした状況の中で、平成23年度から毎年5月に全国で一斉に実施されている「チャレンジデー」では、事前にその意義や目的などを広報誌や新聞、マスコミ等を通じて、情報発信に努め、市民に参加を促している。そうした結果、平成29年度の「チャレンジデー」の住民参加率は、実績値で94.6%の高率になっている。

住民がスポーツに参加する機会となり、日々の運動のきっかけとなるように各種スポーツ教室を昼間・夜間・子ども向けに分けて実施しているが、教室の参加者は、平成29年度については、昼間の部(5 教室)で10人の増、夜間の部(6 教室)と子どもの部(11 教室)では、合わせて104人の減となっている。教室の指導者の不足などが懸念されている。

スポーツ推進委員を対象とした研修会を実施し、その理解と協力支援の下で、一人でも多くの市 民が、各種スポーツに親しみ、日常の生活の中で、継続して健康づくりに取り組められるような環 境、振興体制の強化が引き続き求められる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

チャレンジデーを契機として、市民の運動実施率が更に向上するように取り組みを続ける。 スポーツ教室については、近隣市町村の取り組みも参考にしつつ、へきなん総合型スポーツク ラブと連動して改善を目指していく。

スポーツ推進委員が市民の運動・スポーツのしやすい環境作りに従事できるよう、各種研修会 を継続する。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)heck (点検・評価) →(A)ction (見直し・処置・改善)

| | A CALL OF THE STATE OF THE STAT | | |
|---|--|------------|---|
| 主要事業名 | 6. 無我苑自主事業 | 所属課 | 文化財課(無我苑) |
| + + + + + + + + + + + + + + + + + + + | | | V 1 P D 1 1 T T T T T T T T T T T T T T T T T |
| 上 タナ 1/10 | 0· m 1/4/1 + + /- | 1211121121 | |

第4章第2節1 芸術文化の振興 ②自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

全国的にも珍しい、哲学をテーマにした施設であり、その施設のよさを周知し、市民に豊かな芸 術文化を提供する。

評価対象とした理由

施設の設置目的である、市民の心の健康及び精神文化の醸成並びに文化交流の推進を図るため。

3 事業費

| 28 年度決算額 29 年度決算額 | | 30年度予算額 |
|-------------------|----------|----------|
| 7,385 千円 | 6,008 千円 | 8,437 千円 |

4 取り組みの内容【D】

| 主 | 事 | 業 |
|---|---|---|
| | | |

| 実施時期 | 定員 参加者 | (延べ) | 参加率 |
|------------|--|--|---|
| 5月13日 | 80人 83人 | | 100.0% |
| 6月 2回講座 | 20人 11人 | (18人) | 55.0% |
| 7月 4回講座 | 15人 16人 | (55人) | 100.0% |
| 8月5日 | 60人 64人 | | 100.0% |
| 8~12月 5回講座 | 15人 12人 | (56人) | 80.0% |
| 9月16日 | 100人 100人 | | 100.0% |
| 10月 2回講座 | 20人 26人 | (39人) | 100.0% |
| 11月 2回講座 | 20人 10人 | (18人) | 50.0% |
| 11月15日 | 15人 15人 | | 100.0% |
| 1月6日 | 120人 120人 | | 100.0% |
| 1月 2回講座 | 20人 18人 | (32人) | 90.0% |
| 2月18日 | 40人 40人 | | 100.0% |
| 2月24日 | 30人 30人 | | 100.0% |
| | 555人 545人 | | 98. 2% |
| | 5月13日 6月 2回講座 7月 4回講座 8月5日 8~12月 5回講座 9月16日 10月 2回講座 11月 2回講座 11月15日 1月6日 1月 2回講座 2月18日 | 5月13日 80人 83人 6月 2回講座 20人 11人 7月 4回講座 15人 16人 8月5日 60人 64人 8~12月 5回講座 15人 12人 9月16日 100人 100人 10月 2回講座 20人 26人 11月 2回講座 20人 10人 11月15日 15人 15人 1月6日 120人 120人 1月2日講座 20人 18人 2月18日 40人 40人 2月24日 30人 30人 | 5月13日 80人 83人 6月 2回講座 20人 11人 (18人) 7月 4回講座 15人 16人 (55人) 8月5日 60人 64人 8~12月 5回講座 15人 12人 (56人) 9月16日 100人 100人 10月 2回講座 20人 26人 (39人) 11月 2回講座 20人 10人 (18人) 11月15日 15人 15人 1月6日 120人 120人 1月 2回講座 20人 18人 (32人) 2月18日 40人 40人 2月24日 30人 30人 |

5 達成度を測る指標

| 指標 | 自主事業参加率 | | | | |
|-------|---------|----------|-------|-------|-------|
| 指標の説明 | 講座等の定員に | 対する参加者の割 | 割合 | | |
| 年 度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| 実績値 | 94.1% | 98.0% | l | 1 | |

6 取り組みの成果【C】

平成29年度も前年度に引き続き、日本の伝統文化を中心とした事業を実施した。若年層の参加 者の募集を図るため、初めての琴教室の開催時間を夜間にするなど工夫した結果、若年層の応募が 見られた。全体として昨年度以上の参加率となり、目標値を達成することができた。

(1) コンサート

春のコンサートでは「インドネシア・バリ島の民族音楽 ガムランの演奏」、観月の会は津軽 三味線とピアノの演奏、新春コンサートでは尺八と筝による演奏を行った。春のコンサートは、 普段聞く機会の少ない民族音楽や珍しい楽器に親しむ機会を、長月の会では、日本の伝統楽器で 秋の夜をしっとりと楽しめる演奏を、新春コンサートは、日本古来の楽器演奏で、正月らしい雰囲気を味わうことができるように心がけた。春のコンサート、長月の会とも雨天のため、室内開催となったが、趣向を凝らした演奏が大変好評であった。

(2) 教室、講座

- ア 「初めての琴教室」は、若い世代の参加者の獲得を狙い夜間に開催したところ、普段は申込 みが少ない 40~50 代の女性や、伝統楽器の演奏を習いたいがなかなか機会を持てない小中学 生の参加があり、夜間開催の需要を感じた。
- イ 「納涼落語」は昨年度に引き続き、夏の夜のイベントとして実施した。昨年度同様大変好評 であった。
- ウ 新たに糸かけ曼荼羅教室とローズウィンドウ教室を開催した。両教室とも、身近な材料で美 しい模様を制作できると大変好評であった。
- エ 茶の湯文化講座は、「茶人の手紙を楽しむ-本阿弥光悦の人と書-」をテーマに、愛知東邦大学の増田孝教授の講演を開催した。より一層茶の湯に親しんで頂くため、通常は茶会時のみ入室できる涛々庵を会場とし、参加者からは、茶の湯に親しむ機会を得たと好評であった。

7 残されている課題【C】

(1) 哲学講座

テーマにより参加者の偏りが見られ、参加申込が少ない。開催当初からの受講者は高齢化しており、内容の吟味が必要と感じた。若年層の参加者を呼び込むためには、内容の選定や哲 学講座=難しいという認識を変えるような取組みが必要である。

(2) その他

高齢者が主な客層となっており、若年層のお客様が少ない。施設の良さを生かした講座や教室を開催していることを更にPRし、若年層が参加しやすい時間帯で講座を開催するなど、見直しが必要である。また、立礼茶席で気軽に茶の湯に親しめ、日本庭園や日本家屋など、日本文化に親しめる施設である事をより一層周知する努力が必要である。

8 外部評価者の評価【C】

総合計画によれば、碧南市哲学たいけん村無我苑は、「全国的にも例のない哲学をテーマにした施設」で、平成4年度に開村している。

無我苑では、「哲学的なたいけん」をすることによって、「生きていく意味を考え」たり、「心の健康と精神文化」が醸成されるよう、いろいろ創意工夫を凝らしながら自主事業を運営している。 本年度も、前年度に引き続き、日本の伝統文化を中心に講座・教室やコンサートが企画実施された。

「哲学講座」や「糸かけ曼茶羅教室」などでは、参加者が定員に達しない講座・教室もあったが、参加者の募集を工夫した結果、若者層の応募がみられ、講座等の定員に対する参加者の割合は、トータルで、前年度の94.1%から98.0%と高くなり、内容的にも好評であった。

これからも市民の多様なニーズに応え、全国的にも珍しい施設での「哲学的なたいけん」を通して、「健康と精神文化」の醸成が図られるように、学校や関係団体・機関、専門家などと連携し、質の高い「魅力ある事業」を展開していくことが望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

村民登録制度を生かし、村民にアンケートを行う事でニーズを把握し、今後の企画内容や開催日程に反映させる。

哲学をテーマとした施設として、哲学年表や哲学者の言葉のある瞑想回廊を利用した哲学講座の展開を図る。

*(P) lan (計画) →(D)o (実施) →(C) heck (点検・評価) →(A)ction (見直し・処置・改善)

4章2節1 芸術文化の振興 ②自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

市民に国内外の魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた企画展を開催する。また、藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する。

これらを通じ、市民の芸術文化の向上を支援するとともに、ふるさと碧南に対する愛着や誇りを 育むことを目的とする。

評価対象とした理由

市民に対して最も大きく働きかけるものは展示であり、市民に親しまれ、訪れたくなるような美術館となるためには、魅力ある企画展と郷土が生んだ芸術家藤井達吉を顕彰する常設展の開催が必要不可欠であるため。

3 事業費

| 28年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 |
|-----------|------------|------------|
| 46,098 千円 | 49, 148 千円 | 65, 989 千円 |

4 取り組みの内容【D】

(1) 企画展の開催:平成29年度は、花森安治の仕事展、スケーエンーデンマークの芸術家村展、 リアル(写実)のゆくえ展、長野県信濃美術館名品展を開催した。

観覧者数:55,022人(28年度:33,366人)

※歴史系企画展の観覧者数を含む。

(2) 常設展の開催:展示替えを7回行い、8期に分け藤井達吉の多くの作品を展示した。 観覧者数:32,020人(28年19,180人)

(3) 共催展等の開催: ワークショップ作品展、碧南文化協会選抜美術展、HEKINANからのそれぞれのスピリッツ展IX、彫刻絵画コンテスト入賞作品展、碧南ビエンナーレを開催した。

観覧者数:9,208人(28年度:6,039人)

5 達成度を測る指標

| 指標 | 観覧者数 | | | | |
|-------|-----------|----------|-----------|-------|---------|
| 指標の説明 | 企画展、常設展、 | 共催展などの総 | 観覧者数 | | |
| 年 度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | _ | _ | _ | _ | 57,000人 |
| 実績値 | 88, 117 人 | 58,585 人 | 96, 250 人 | _ | |

6 取り組みの成果【C】

(1) 企画展

ア 平成29年度の企画展は、日本の暮らしに大きく影響を与えたマルチ・アーティストの花森 安治展をスタートに、北欧美術に焦点を当てたスケーエン展、近年にわかに注目を集めつつあ る写実絵画を主題としたリアルのゆくえ展、近現代の日本美術を中心に所蔵し、国内有数の歴 史を誇る長野県信濃美術館の名品展と、幅広いジャンルの作品を観覧者に提供できた。 そして新聞等のメディアへの広報活動を積極的に行ったこともあり、観覧者数は96,25 0人と過去最高となった。

- イ スケーエン展以降の企画展では、美術館併設カフェと共同で「コラボランチ」を企画し、それぞれの展示内容に因んだ食事を提供。新聞等にも毎回取り上げられ、観覧者数、カフェ利用者ともに増加するなどの相乗効果が生まれた。
- ウ 有料企画展のアンケートでは「とても良かった」「良かった」が平均で約95%という結果 となり、過去の年度と比べても、とりわけ高い評価を得ることができた。アンケートでは、内 容が充実している、こんな良い作品が見られて素晴らしいなど、好意的な意見を多数いただい た。

(2) 常設展

常設展は、美術館の名前を冠している藤井達吉の作品の良さを伝える絶好の機会である。そのため、あまり展示されていない作品や季節に合わせたものなど、工夫をこらし工芸品から日本画、陶芸作品などを紹介することができた。

(3) 共催展

昨年度までに引き続き、市民の作品や藤井達吉の創作魂を継承する作家の作品などを、来館 者に知ってもらうことができた。

7 残されている課題【C】

企画展開催時の主に土・日曜日は、美術館近くの駐車場が不足しがちになる。その際は臨海公園 駐車場などへ誘導しているが、館から少し離れていることもあり、駐車場に対する不満が来館者か ら寄せられている。しかし、予算面、適当な用地がないなどの理由から、すぐに対応するのは困難 である。

8 外部評価者の評価【C】

藤井達吉現代美術館は、総合計画によれば、「美術工芸家藤井達吉の業績を顕彰し、市民の芸術 文化向上に資するため」平成20年に開館。

美術館は、「本市の美術振興の拠点として収蔵品の充実に努めるとともに、魅力ある企画展を積極的に開催する」とともに、「市民ギャラリーなどを活用して市民に芸術活動の場を提供して」いる。

「国内外の優れた魅力ある美術作品を紹介する企画展」では、平成29年度は、「花森安治の仕事展」、「スケーエン展」、「リアル(写実)のゆくえ展」、「長野県信濃美術館名品展」を開催し、時宜に適った企画で、観覧者は前年度よりも21,656人増えて、55,022人にも達している。内容的にも好評で、好意的な意見が多い。

藤井達吉の常設展は、展示替えに工夫を凝らして7回行い、より多くの観覧者に作品のよさなど を伝えている。

ワークショップ作品展や碧南文化協会選抜美術展などの共催展も開催し、市民の芸術文化の向 上を支援している。

企画展や常設展などの総観覧者数は、美術館側の創意工夫や努力が実を結び、増加しているが、 これからも時流を読み、工夫を凝らして、魅力ある展示や企画展を開催し、市民の芸術文化向上に 資するようにすることが望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

今後も碧南市藤井達吉現代美術館の独自色を出しつつ工夫を重ね、魅力ある展示や企画展を開催していきたい。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)|heck (点検・評価) →(A)|ction (見直し・処置・改善)

主要事業名 8. 教育普及事業 所属課 藤井達吉現代美術館

1 総合計画での位置づけ

4章2節1 芸術文化の振興 ③芸術文化団体活動と教育普及の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

幅広い世代の人々に美術に親しんでもらえるよう、様々な教育普及事業に取り組み、美術情報の 提供に努める。また、学校教育を始め他の教育活動との連携を図っていく。

評価対象とした理由

教育普及事業は、美術館の理念の中で位置づけられている重要な事業の一つであるため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 |
|-----------|------------|-----------|
| 14,493 千円 | 12, 496 千円 | 18,933 千円 |

4 取り組みの内容【D】

(1) 講演会の開催

各企画展において、著名な講師を招聘し、講演会や記念対談を6回開催。

参加者数:430人(28年度:322人)

(2) ギャラリートークの開催

当館学芸員により企画展の内容を分かりやすく解説し、市民の芸術文化の向上を支援するため、各企画展でギャラリートークを計25回開催した。

参加者数:898人(28年度:637人)

(3) ワークショップの開催

美術館に親しみを持ってもらい、創作活動の楽しみを味わってもらうため、子どもワークショップシリーズ、夏休み親子ワークショップ、企画展ごとの関連ワークショップなど計65回 開催した。

参加者数:832人(28年度:775人)

(4) 美術館学習

優れた美術作品を鑑賞する美術館学習を開催することで、豊かな感性や創造力を高めるとと もに、将来にわたって芸術文化に親しむ心を育てることを目的に市内小学5年生がリアルのゆ くえ展を、中学1年生が信濃美術館名品展を鑑賞した。

参加者数:1,513人(28年度:1,505人)

5 達成度を測る指標

| 指標 | 参加者数 | | | | |
|-------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 指標の説明 | 講演会、ギャラリ | リートーク、ワー | クショップ、美術 | 析館学習の合計参 | 加者数 |
| 年 度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | _ | _ | _ | _ | 1,500人 |
| 実績値 | 3,716人 | 3, 239 人 | 3,635人 | 1 | |

6 取り組みの成果【C】

(1) 講演会

例年に引き続き、該当企画展の内容に精通した著名な講師を招き、作家の創作する世界観や背景などの具体的なエピソードを交えたものを多く開催できた。観覧者数自体が盛況だったこともあり、ほとんどの講演会等で定員を大きく上回る参加者でにぎわった。なかでもリアルのゆくえ展では、対談形式の講演会を2回行い、参加者が作家や創作内容をより身近に、ときにユーモアを交え紹介することができた。

(2) ギャラリートーク

学芸員が作家解説や作品解説などを行った。全体的に観覧者数自体が多かったこともあり、前年比で3割以上の参加者に恵まれた。参加者からは多くの質問が投げかけられ、学芸員含めみんなで作品を理解し、良さを分かち合う雰囲気が作られていた。

(3) ワークショップ

ア 子どもワークショップでは、展覧会鑑賞後に実際の作品で使われている画材・技法を体験する講座等、学校では体験できない内容を含む多種多様なプログラムを行った。さらに3歳以上の子どもと保護者を対象とした「びあじ:美術館あそび実験室」を開始した。これによって、これまで美術館に来館されない傾向にあった年齢層に向けても、参加を促すことができた。

イ 企画展関連ワークショップでは、創作をとおして展覧会の内容やコンセプトに迫るプログラムを行った。また、スケーエン展やリアルのゆくえ展においては地域の人材を活かして市内で活動する画家を講師に迎え、現役作家の技術に接する有益な機会を提供することができた。

(4) 美術館学習

昨年度に引き続き、応募があった小学校を対象に美術館学習の前後でアートカードを使った 出前授業を行うほか、作品を見た際の自分の気持ちを整理・分析するワークシートの作成、対 話型鑑賞を取り入れる等、児童生徒の美術鑑賞を深めるサポートができた。

7 残されている課題【C】

(1) ワークショップ: 当館ではあまり来館されない傾向にある乳幼児、中高校生、子育て世代を対象とした講座や、障がいを持つ方なども視野に入れた講座の企画に努め、あらゆる方に開かれた市民に親しまれる美術館を目指す。また、プログラムに鑑賞活動を取り入れるなど、当館所蔵作品や企画展を活用した美術館ならではのプログラムの考案に努める。

8 外部評価者の評価【C】

藤井達吉現代美術館の目的の一つに、「美術工芸家藤井達吉の業績を顕彰し、市民の芸術文化向上に資する」ことがあるが、市民の芸術文化の振興のため、「文化協会、市民団体等への支援と連携強化事業」や「小中学校連携、教育普及事業」などにも努めている。

美術館では、その目的を実現するために、(1)講演会の開催や(2)ギャラリートークの開催、(3)ワークショップの開催、(4)美術館学習の指導支援を行っている。講演会やギャラリートークなどを通して、企画展のねらい、内容に対するより深い理解や市民の芸術文化の向上を図ったり、創作活動の楽しみを味わってもらっている。

子どもワークショップでは、学校では体験できない内容を含むさまざまなプログラムを用意して、創作活動の楽しみを実感してもらっている。

美術館学習では、市内の小学5年生に「リアル(写実)のゆくえ展」を、中学1年生に「長野県信濃美術館名品展」を観賞してもらい、優れた美術作品を鑑賞してもらい、小学生や中学生の豊かな感性や創造力などを高め、芸術文化に親しむ心を育てる。

これからも、学校や「文化協会、市民団体等との連携強化」を図りつつ、幅広い市民に美術に親しんでもらい、本市の芸術文化の振興が図られていくことを期待したい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

今後も学校、各種団体との連携やつながりを大切にしながら、小中学生を含めた幅広い市民に 美術・芸術を楽しんでもらえるよう努力を重ねていきたい。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)|heck (点検・評価) →(A)|ction (見直し・処置・改善)

| | 主要事業名 | 9. 文化財の啓発事業 | 所属課 | 文化財課 |
|--|-------|-------------|-----|------|
|--|-------|-------------|-----|------|

4章2節2 文化財の保護と活用 ③啓発事業の推進

2 事業の目的・理由【P】

目的

文化財は、地域の歴史、文化を理解するのに不可欠な地域の財産であり、その保存、更には活用、 情報発信を図ることが重要である。

文化財の調査・研究の成果を踏まえ、それを活用する一環として、市民を始め多くの方に身近に 文化財を感じることのできる歴史系企画展を始めとする文化財の啓発事業を実施することで、文 化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらうことを目的とする。

評価対象とした理由

文化財の保護には、市民の協力と理解が必要不可欠であり、また、市長マニフェストにある「発信力の強化、碧南の歴史のメジャー性発掘と広域的発信」を進めていくための事業であるため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30 年度予算額 |
|----------|----------|-----------|
| 6,559 千円 | 8,941 千円 | 8, 244 千円 |

4 取り組みの内容【D】

(1) 歴史系企画展「應仁寺と三河の蓮如上人展」の開催

ア 内容 蓮如上人が三河に巡化されて平成30(2018)年で550年を迎えることを記念した 企画展を開催した。

蓮如上人(1415-1499) は浄土真宗の僧で、本願寺中興の祖といわれている。愛知県は浄土真宗や禅宗が大きくひろまった地帯であるが、なかでも西三河地域は浄土真宗の歴史的展開が顕著で、それは蓮如上人の三河巡化により、本願寺教団が大きく発展したからである。たとえば、碧南市西端地区にある應仁寺は、その縁起によると蓮如上人が室町時代の応仁年間に西端を訪れて同寺を開創したといい、寺号は応仁の年号による。西端の出生とされる如光が、三河における有力門弟として蓮如上人を支えたため、如光ゆかりの地を訪れたといわれている。こうした蓮如上人とゆかりを持つ寺院は、西三河地域にとても多くある。

そこで本展では、西三河地域をはじめ各地に伝来する、蓮如上人、如光ゆかりの法 宝物や史料を紹介するとともに、そこから、應仁寺や蓮如上人の事績、蓮如上人と如 光の関わり、如光亡き後の展開をたどり、「三河の蓮如さん」の実像に迫った。

- イ 期間 平成30年1月23日(土)~3月4日(日) 36日間
- ウ 会場 藤井達吉現代美術館
- 工 観覧料 一般400円、高大生200円、小中生100円
- 才 観覧者数 5,132名

1日平均観覧者 142名(28年度 83名)

(2) 文化財展「北海道開拓と加藤平五郎」の開催

ア 内容 北海道由仁町青年友好都市提携30周年を迎えることを記念し、新川出身の加藤 平五郎が北海道開拓に挑み、発展に尽力した様子を史料や写真等で紹介した。

- イ 期間 平成29年11月11日(土)~26日(日) 14日間
- ウ 会場 文化会館
- 工 観覧者数 約1,000名 1日平均観覧者 約71名(28年度 約71名)
- (3) 文化財防火デー行事の開催
 - ア 内容 法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財 防火運動を展開している。当市においても、碧南消防署及び地元住民の協力のもと消 火訓練等を実施した。
 - イ 日時 平成30年1月26日(金)
 - ウ 場所 林泉寺 (大浜地区)
 - 工参加者数 50名(28年度 30名)
- (4) 古文書入門講座
 - ア 内容 初心者を対象にくずし字の読み方を学び古文書を読んだ。
 - イ 日時 平成30年3月1日、15日、29日、4月12日、26日(全て木曜日)
 - ウ 場所 藤井達吉現代美術館
 - エ 参加者数 延べ50名(28年度 延べ82名)
 - 1日平均参加者 10名(28年度 21名)

5 達成度を測る指標

| 指 標 | 1日当たりの観覧 | 管者数 | | | |
|-------|---------------------------------------|--------------------|----------|-------|-------|
| | 文化財を活用する事業の一環として実施した歴史系企画展、文化財展、文化財防火 | | | | |
| 指標の説明 | デー行事、古文書 | 講座の1日当た | りの観覧者数、 | 参加者数。 | |
| | (開催期間が画- | ー的でなく比較可i | 能にするため。) | | |
| 年 度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 実績値 | 263 人 | 212人 | 274 人 | _ | |

6 取り組みの成果【C】

(1) 歴史系企画展

今年は西端地区の応仁寺を開創したといわれる蓮如上人を中心に紹介するため、西三河地域をはじめ各地に伝来する、蓮如上人、如光ゆかりの法宝物や史料を展示した。碧南を含む西三河は浄土真宗が大きくひろまった地域であり、例年の歴史系企画展に比べより多くの方に観覧していただき、大変好評であった。

(2) 文化財展

新川出身の加藤平五郎が、北海道開拓に挑み、発展に尽力した様子を紹介することで、市民に広く加藤平五郎の存在や功績を広めることができた。

(3) 文化財防火デー行事

当日は、お寺の関係者や地区住民、会場近くの保育園の園児の参加もあり、多くの参加者で実施できた。火災を想定した本堂から文化財を持ち出したり、実際に文化財所有者が消防署へ通報する訓練もでき、有意義な行事が実施できた。

(4) 古文書入門講座

一昨年から開催を始め、今年で3回目となった。昨年と比べ参加者数は減ってしまったが、熱

心に受講され、郷土の歴史への理解を深めてもらうことができた。

7 残されている課題【C】

歴史系企画展が大変好評で観覧者が多くあり、達成度を測る指標において、数値が大きく増加した。しかしながら、古文書入門講座については、大きく減少してしまったため、受講者を増やす工夫をする必要がある。また、より多くの市民に郷土碧南の歴史や文化財に関心を持ってもらうため、更に効果的な啓発事業の展開やPR方法の工夫が必要であると考える。

8 外部評価者の評価【C】

文化財は、地域の貴重な財産であり、その保護と活用を図るとともに、市民の文化財に対する理解、意識の高揚を図ることは重要である。そのため、文化財の調査と保護、市資料・民俗資料の整理と活用とともに、文化財の啓発事業を推進していくことが求められる。

総合計画では、啓発事業の推進の基本事業の一つに、「歴史系企画展開事業」が挙げられており、 蓮如上人が三河に巡化されて550年の節目にあたる平成30(2018)年には、「應仁寺と三 河の蓮如上人展」を平成30年1月23日から平成30年3月4日までの36日間、開催してい る。

碧南市西端地区にある應仁寺は蓮如上人が室町時代の応仁年間に開創したといわれており、この企画展は西三河地域をはじめ各地に伝来する蓮如上人や如光ゆかりの法宝物や史料などが展示されている時宜を得た企画で、観覧者数は5,132名、1日の平均観覧者は142名(前年度は83名)にも達し、好評であった。

また、平成30年1月26日の「文化財防火デー」には、碧南消防署や地元の関係者の協力の下、 大浜地区の林泉寺にて実施され、文化財の点検や持ち出しなどの訓練を通して、防火や文化財の保 護に対する意識の高揚が図られている。参加者も前年よりも4割増え、有意義な行事となった。こ れからも市民に対する積極的な周知やPRによる保護意識の高揚に努めることが望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

市民の文化財に対する保護意識の高揚を図るためにも、これまで通り文化財を活用して歴史系 企画展や文化財展を開催し、文化財防火デー行事の実施や古文書入門講座の開講も継続していく。 また、新たな周知方法の検討を進め、積極的な周知・PRが出来るように努めていきたい。

そのためには、文化財保護のための調査研究を継続して実施し、更に市史資料・民俗資料の整理と活用も継続する中で、広く市民にPRできるようなテーマや素材の発掘に心掛ける。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)|heck (点検・評価) →(A)|ction (見直し・処置・改善)

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ①利用者に応じたサービスの提供

2 事業の目的・理由【P】

目的

主要事業名

赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる文化施設として、利用者の生涯学習活動や趣味・娯楽等の知的好奇心に応えられるサービスや資料の提供に加え、おはなし会や調べ学習講座などの事業を通じて利用者の日常生活に役立つ施設づくりを目指す。

評価対象とした理由

平成28年度に策定した『碧南市の図書館サービス計画(第二次)』では基本理念を「そこに行くのが楽しくなる図書館をめざして」としており、利用者が快適に利用できる図書館、また市民と協働で事業・行事を行い、利用者と共に歩む図書館を目指すため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 |
|-----------|-----------|------------|
| 22,769 千円 | 22,756 千円 | 23, 261 千円 |

4 取り組みの内容【D】

- (1) 『碧南市の図書館サービス計画 (第二次)』掲載事業に沿った活動を行った。
- (2)「碧南の図書館友の会」との共催で「音楽と朗読の夕べ」や「リサイクル本バザー」を行い、 多くの来館者を集めた。
- (3) 図書館ホームページの魅力を維持するため、行事案内やブログの更新に配慮した。
- (4) 「音声訳講座」や「おはなしボランティア養成講座」を開催し、ボランティア養成を積極的に行った。
- (5) おはなし会や調べ学習講座など、年齢別・世代別の行事を開催し、いろいろな年齢層の市民に対し、図書館を利用するきっかけ作りを行った。
- (6) 市民からの資料調査依頼へ対応するため、「碧南市の郷土人物調査のための索引」「碧南市の古い住宅地図類の所蔵リスト」を作成した。
- (7) 本に親しみ、市民の知的好奇心を喚起し実生活に役立つ情報を入手できるように、新たな資料を受け入れた。

5 達成度を測る指標

| 指標 | (1) 図書館貸出利用者数 | | | | |
|-------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| | (2) 市民登録者数 | | | | |
| 指標の説明 | (1) 図書館で資料貸出を行った人数 | | | | |
| | (2)利用者カードの登録者数(市内在住者) | | | | |
| 年 度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | (1) 159, 000人 | (1) 159, 000人 | (1) 159, 000人 | (1) 159, 000人 | (1)160,000人 |
| | (2)30,000人 | (2)30,000人 | (2)30,000人 | (2)30,000人 | (2)30,000人 |
| 実績値 | (1)122,204人 | (1)116,894人 | _ | _ | _ |
| | (2) 34,031人 | (2) 35,021人 | | | |

6 取り組みの成果【C】

- (1) 『碧南市の図書館サービス計画(第二次)』で策定した事業のおおよその実施年度を決定した ため事業実施がより具体的となった。
- (2) 友の会との共催事業「音楽と朗読の夕べ」は、行事参加者が218名であった。「リサイクル本バザー」では、友の会会員延べ90名が本の搬入等の作業に協力した。
- (3) 「へきにゃごブログ」等の更新の回数を増やしたが、 平成29年度のホームページへのアクセス数は平均6,777件/月(前年度対比1%の減)であった。また、ホームージからの資料予約件数は23,590件(前年度対比2%の減)となった。
- (4) 地域や学校で読み聞かせ活動をする人を育てる「おはなしボランティア養成講座」(全3回) は延べ66名、目が不自由な人へ対面朗読等を行う人を養成する「音声訳ボランティア養成講 座」(全6回) は延べ46名と昨年に比べ多くの人が受講しボランティアの育成につながった。
- (5) 行事参加人数は年齢層別で、0歳~未就園児向 1,352人(平成28年度1,191人)、 幼児小学生向4,470人(同5,157人)、中学高校生向371人(同127人)、一般向1, 586人(同1,235人)であり全体として増えた。
- (6) レファレンスサービスの受付件数は全館で 6,976件であった。(平成28年度6,714 件)
- (7) 新たな資料の受け入れ点数は11,297点、除籍等の数は9,903点であった。蔵書更新率(*1) は3.83%、蔵書新鮮度(*2)は2.04%と前年度を下回った。(平成28年度受け入れ点数12,204点、除籍等の数10,731点、更新率4.15%、新鮮度2.21%)。
 - (*1) 蔵書更新率: (新規受入冊数+除籍冊数) ÷年度末蔵書冊数
 - (*2) 蔵書新鮮度:新規受入冊数÷年度末蔵書冊数

7 残されている課題【C】

- (1) 開架書架の空きスペースが目立つ状態だが、魅力ある書棚を保持する工夫が必要である。また、閉架書庫の余裕がなくなっているため、積極的に除籍を行う必要がある。
- (2) 団体貸出用の資料の消耗が激しく、新しい資料の補充が必要である。
- (3) インターネットの情報では出てこない情報の問合せが増加している。職員のスキルアップが必要である。

8 外部評価者の評価【C】

図書館は「生涯学習の中核機能」(総合計画)を果たし、「市民の知的活動を支援する貴重な学術資源」の宝庫でもある。

図書館の入館者及び貸出利用者は、いわゆる活字離れなどが進行する中、平成21年頃から減少傾向にあるが、「利用者の求める情報を的確に提供できる環境の整備や電子媒体を含めた情報源の収集を進め」て、図書館機能の充実を図るとともに、本館・分館・公民館図書館のネットワーク体制を整備するも求められている。

図書館では、平成28年度に策定した「碧南市の図書館サービス計画(第二次)」に沿って、図書館機能の充実を図る活動事業を実施するとともに、「碧南の図書館友の会」との共催で、「音楽と朗読の夕べ」や「リサイクル本バザー」を行って、多くの市民に来館してもらっている。

学校や地域で、読み聞かせ活動を担う人を育てる「おはなしボランティア養成講座」、「音声訳ボランティア養成講座」を開催し、前年より多くの人が受講している。

来館者のニーズに応じたサービスや資料の補充収集に努めているが、これからも、学校をはじめ 他の機関との連携を深め、市民が利用しやすく、「行くのが楽しくなる図書館づくり」を推進して いくことが期待される。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

貸出数の数値を図書館サービスの主な指標としてきたのだが、市民が図書館に求める役割が変化してきており、館外貸出は減少している。反対に調査目的等の利用は増えており、レファレンス件数は増加しているため、図書館設置の本来の目的である "読書活動の振興を担う機関"また、"地域の情報拠点"として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、どのようにしたら地域の実情に即した運営になるかを考えながら図書館運営を行っていきたい。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)|heck (点検・評価) →(A)|ction (見直し・処置・改善)

|海浜水族館・青少年海の科学館

1 総合計画での位置づけ

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ③博物館活動と自然保護活動の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

学校と連携し命ある教材の活用を主とした、子どもたちが生き物と接する機会を提供することで、環境や生き物の生息状況の変化に気づき、自然環境に関心をもつ子どもの育成に寄与する。

評価対象とした理由

水族館設立当初から継続して行っている事業である。今後も子どもたちにとって意義ある事業として継続していくため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30 年度予算額 |
|--------------|--------------|--------------|
| (1) 912 千円 | (1) 3,648 千円 | (1) 5,272 千円 |
| (2) 3,032 千円 | (2) 3,072 千円 | (2) 140 千円 |
| (3) 2,222 千円 | (3) 2,165 千円 | (3) 2,835 千円 |
| (4) 5,000 千円 | (4) 5,063 千円 | (4) 3,918 千円 |

4 取り組みの内容【D】

(1) 水族館·科学館資料収集事業(事業費3,648千円)

主に展示生物の収集および展示活動である。平成29年度は碧南市都市施設管理協会との組織 統合により、これまで同協会が予算執行していた飼育生物の餌料費、飼育器具の消耗品費が加わった。

- (2) 校外学習実施事業(事業費3,072千円)
 - ア 市内小学校2・4・6年生の水族館・科学館学習の要請対応
 - イ 市内小中学校における社会人講話等の訪問学習対応
 - ウ 来館する市外学校関係の要請に応じる生物等の講義
- (3) 博物館教育普及活動事業(事業費2,165千円)
 - ア 写生大会、自然観察会、夏期教室等の教育普及活動
 - イ 刊行物の発刊
 - ウ 希少淡水魚(イタセンパラ、ネコギギなどの天然記念物を含む)の繁殖保護活動
 - エ 三河地方に生息する魚類の調査活動
 - オ 水族館実習・博物館実習の指導
 - カ 学習プログラムの充実
- (4) 特別展開催事業(事業費5,063千円)

夏の特別展「ヘビやカエルを好きになる7つの話」 観覧者数 41,038 人 (昨年度 43,973 人) 冬の特別展「これだれの家?生き物たちのマイホーム」 観覧者数 16,780 人 (昨年度 15,743 人) ミニ企画展、イベント等の 計 16 回開催

5 達成度を測る指標

(1) 特別展生物を含む飼育生物数(300種目安)

指標

(2) 市内外学校関係団体からの要請に対する対応件数

| - | | | |
|-------|------------------------------|-----------|----------|
| | (3) 新規プログラムの策定 (ワークシート・ミニ知識) | | |
| | (4) 開催延べ日数 | | |
| | (1) 展示や学習に活用する生物の飼育数 | | |
| 七番の説明 | (2) 市内外学校の校外学習・出張授業等要請への対応件数 | | |
| 指標の説明 | (3) 子供会・一般来館者向け学習ワークシートの策定 | | |
| | (4) 特別展、ミニ企画展、イベント等の開催延べ日数 | | |
| 年 度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 |
| | (1)300種 | (1)300種 | (1)300種 |
| | (2)90件 | (2)90件 | (2)90件 |
| 目標値 | (3)1種類 | (3)1種類 | (3)1種類 |
| | (4)250 日 | (4)250 日 | (4)250 日 |
| | (4) 200 H | (1) 200 H | (1) 200 |

6 取り組みの成果【C】

実績値

(2)103件

(3)1種類

(4)391 日

(1) 資料収集事業費は大幅に増加したが、それは都市施設管理協会との統合により加わった餌代等必要経費である。生物収集については、平成30年度の大水槽リニューアルを見越し収集回数を抑えた。

(2)108件

(3)1種類

(4)409 日

- (2) 校外学習は、市内の幼・保・小・中学校からの要請をすべて受け入れることができた。来館する市外学校の要請にも極力対応しているが、他校と日程が重なるなどして対応できなかった学校もある。
- (3) ホームページからダウンロードして利用できる学習ワークシートは、職員の新たなアイディアを形にすることができ、学芸員の負担を軽減しつつ、学校関係・子供会や親子の館内活動を楽しく充実したものにすることができた。

平成30年度春に供用開始となるビオトープについては、現在、養生中であるため植物の生育 状況、生物の定着状況をみながら屋外活動のプログラム作りを目指している。

(4) 特別展開催事業では、昨今の話題に配慮したテーマによって開催し、来館者の関心を高めることができた。

7 残されている課題【C】

- (1) 飼育生物数は、単に種類数にこだわらず、当市の地理的特色等に基づく展示・収集計画が求められる。平成30年度に予定している大水槽リニューアルでは伊勢湾・三河湾の魚類を展示する予定であるが、入手ルート、収集時期などを考慮した収集計画が必要である。
- (2) 水族館の役割のひとつ「自然に関心をもつ子どもの育成」のためには、市内外を問わず訪問指導や来館による校外学習への対応が望まれる。
- (3) 学習プログラムの整備、希少生物の保全は安定かつ継続して進めていくことが求められる。 地域の自然財産を守ることの重要性、次世代に伝えていく継続性をどのようにしたら確保できるかを考えていくことが今後の課題である。
- (4) 特別展会場は、現在、常設展エリアの一部を使用しているため、開催までの準備期間中、来館者に観覧スペースの減少などで不便をかけている。また、夜間、展示室内の温度管理ができないため、貴重な博物資料を借用可能であっても展示できないことがあるため、将来的には多目的ホ

ール等の設置を望む。

8 外部評価者の評価【C】

海浜水族館・青少年海の科学館は、総合計画(2020)によれば、「海や水生生物に関する資料を収集・保管・展示し、地域住民の教養・レクリエーションなどに資するため、昭和57年度に 開館」している。

そして、開館以来36年が経過し、「施設・機器などの老朽化や展示の陳腐化が進んでいる」(総合計画211項)と指摘されている。

そこで、海浜水族館においては、「屋内展示(常設展示)の定期的な整備」に努めるとともに、 「施設の劣化に伴う修繕費の確保」(同212項)が求められている。

海浜水族館・青少年海の科学館では、その目的を実現し、使命を果たすために、(1) 水族館・ 科学館資料収集事業をはじめ(2) 校外学習実施事業、(3) 博物館教育普及活動事業、(4) 特別 展開催事業を実施している。

館長をはじめ職員一人一人が使命感や情熱を持って取り組み、所期の成果をあげているが、これからも海浜水族館においては、これからも「水族館における使命でもある、野生動物をはじめとする自然環境の保護・種の保存活動の充実と技術の向上」を図るとともに、学校と連携し、子どもたちが、「海に対する基本的な知識と探求心を育てるとともに、自然と人間との関わりを学習し、自然を大切にする豊かな人間性」を育むように努めていくことが期待される。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

平成29年度に新しい施設として屋外にビオトープが設置され、平成31年3月末に運用が始まる。これまで実施してきた様々な教育普及活動・希少生物の保護のノウハウを使い、ビオトープを訪れた利用者が少しでも身近な自然環境に興味を持ってもらえるような仕掛けやイベントを実施する予定である。

また、特別展・企画展では普段の常設展では扱えないようなテーマを積極的に取り上げ、話題性 だけでなく、知的欲求をかき立てるような興味深い展示を計画していく。

*(P) lan (計画) →(D)o (実施) →(C) heck (点検・評価) →(A) ction (見直し・処置・改善)

1 総合計画での位置づけ

第4章第2節3 活用される学術資源の充実 ④施設の整備

2 事業の目的・理由【P】

目的

リニューアル構想の一環である老朽化した既存施設を改修し、市民の利用しやすい環境整備に 努めると共に、新規施設設置に向けた計画を策定する。

評価対象とした理由

リニューアル構想を実現し、総合計画目標入館者14万人を達成するため。

3 事業費

| 28 年度決算額 | 29 年度決算額 | 30年度予算額 |
|---------------|----------------|---------------|
| (1) 42,499 千円 | (1) 1,345 千円 | (1) 460 千円 |
| (2) 7,776 千円 | (2) 93, 155 千円 | (2) 91,500 千円 |

4 取り組みの内容【D】

(1) 水族館・科学館整備事業(事業費 1,345千円)

ア 非常用発電機バッテリー取替修繕

イ コンデンサ PCB 更新工事

(2) 水族館・科学館リニューアル事業 (事業費 93,155千円)

ア ビオトープの設置工事

イ エントランスおよび館内サイン実施設計

5 達成度を測る指標

| 指 標 | 水族館入場者数 | | | | |
|-------|---------------------------------------|------------|------------|-----------|------------|
| で描り説明 | リニューアル構想の一環である老朽化対策及び新規施設の設置を行い、総合計画で | | | | |
| 指標の説明 | 目標としている総入場者数14万人を目指す。 | | | | |
| 年 度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 |
| 目標値 | 140,000人 | 140,000人 | 140, 000 人 | 150,000 人 | 150, 000 人 |
| 実績値 | 131, 783 人 | 138, 256 人 | _ | _ | _ |

6 取り組みの成果【C】

(1) 水族館·科学館整備事業

老朽化が進む施設 2 項目を修繕することができた。特に、非常用発電機のバッテリーの取り替えは施設維持だけでなく、防災の観点からも効果的であった。

(2) ビオトープの設置工事により、これまでの課題であった来館者の動線の拡充につながった。 さらに、希少生物の保護施設を確保できたことにより、これらを活用した普及啓発や希少生物 の保全活動の幅が広がった。

エントランスおよび館内サイン実施設計では、メインの来館者層であるファミリー層を意識 し休憩エリアや授乳室の整備も図り、来館者が安心してくつろげる空間づくりを想定した設計 を行うことができた。

7 残されている課題【C】

- (1) 開館後36年が経過し、その都度部品交換等で対応しているが、空調施設、重油用地下タンクなどのように大きな設備についても徐々に不具合が生じてきている。緊急度や法令を踏まえた計画的な対応が必要である。
- (2) 屋外施設(ビオトープ)とエントランスは改修計画を進めているが、水族館の核となる水槽の 展示改修については一部にとどまっている。子どもや高齢者にとって観察しづらい水槽もある ため安全面の観点からも何らかの対策を講じる必要がある。

市が策定を進める総合管理計画を基に、開館40年に大幅な改修をするのか、開館50年に建 替をするのか検討し、リニューアル構想に含まれる各施設の増築についても今後推進し、利用し やすい施設作りに努める必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

海浜水族館・青少年海の科学館は、開館以来36年が経過し、施設・機器などの老朽化が進んで おり、施設の整備、改修などが求められている。

そこで、本年度は、(1) 水族館・科学館整備事業と(2) 水族館・科学館リニューアル事業に取り組み、(1) 水族館・科学館整備事業として、ア 非常用発電機バッテリー取替え修繕とイ コンデンサ PCB 更新工事を計画通り行った。また、(2) 水族館・科学館リニューアル事業の一環として、ア ビオトープの設置工事とイ エントランス及び館内サイン実施設計に取り組み、施設の整備、修繕が図られた。

これからも、海浜水族館・青少年海の科学館においては、老朽化した既存施設を改修するとともに市民の利用しやすい環境の整備充実を図っていくことが望まれる。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

施設の老朽化および展示の陳腐化に対して、平成29年度には屋外に新施設ビオトープを設置 し、平成30年度にはエントランスおよび休憩室の改修、大水槽の擬岩の改修を実施する予定で ある。

今後の展示刷新や施設の維持管理については、市の財政状況を踏まえ、長期的かつ具体的な修繕計画を立て、それらを一つずつ実行し、施設の長寿命化と魅力ある施設づくりの両立を図っていきたい。

*(P)|an (計画) →(D)o (実施) →(C)heck (点検・評価) →(A)ction (見直し・処置・改善)

6 総合計画の施策に対する取り組み

平成29年度に各課・各施設が実施した事業について、総合計画及び教育大綱の主要施策の 方向毎に整理し一覧にしました。複数の施策に該当する事業は、もっとも該当すると思われる 施策に整理しました。

(1) 生きる力を育む義務教育の充実

ア 教育内容や環境の充実(71事業)

主要施策の方向

生徒指導を充実するための教職員の加配を行い、こころの教育を推進する。また、少人数指導のための教職員の加配により、個を伸ばす教育環境の充実を図るとともに、スクールアシスタントの拡充により発達障害のある児童生徒に対する支援を行う。

キャリア教育、職場体験学習を継続的に行い、児童生徒の社会性の育成を図る。また、経済的な支援、日本語教育を必要とする児童生徒などに対しては、必要な支援が図れるように努める。

こころを育て、学びを支える魅力的な学校図書館づくりを行うために、図書館司書の配置や蔵書の充実に努める。

新しい教育分野や教職経験に応じた研修を充実し、教員の資質向上に努める。また、 教育相談室を整備し、適応指導教室(フリースクールへきなん)の併設及び教員の研修 のための総合教育センターの設置を検討する。

| *グに*グジル自教自己* グ | 0 |
|---------------------|-----------------------|
| 事業内容 | 担当課等 庶務課 |
| 1 教育委員会運営事業 | 2 教育委員会点検評価事業 |
| 3 庶務課事務管理事業 | 4 学校基本調査事業 |
| 5 遠距離通学児童通学費補助事業 | 6 私立高等学校授業料補助事業 |
| 7まなびさぽーと資金支給事業 | 8まなびさぽーと基金積立事業 |
| 9まなびさぽーと資金支給審査会運営事業 | 10 学校等情報配信事業 |
| 11 教材整備事業(小学校) | 12 図書整備事業 (小学校) |
| 13 小学校要保護準要保護生徒援助事業 | 14 小学校特別支援教育就学奨励事業 |
| 15 教材整備事業(中学校) | 16 図書整備事業 (中学校) |
| 17 中学校要保護準要保護生徒援助事業 | 18 中学校特別支援教育就学奨励事業 |
| 事業内容 | 担当課等 学校教育課 |
| 1 学校教育課事務管理事業 | 2 小中学校副読本等充実事業 |
| 3小中学校指導用資料充実事業 | 4 小中学校文化部運動部代表派遣事業 |
| 5音楽会実施事業 | 6 特別支援教育・通級教室実施事業 |
| 7生き方発見チャレンジ活動事業 | 8 外国人児童生徒指導事業 |
| 9 特別支援教育推進事業 | 10 学校生活支援事業 |
| 11 現職教育研修委託事業 | 12 学校教員・教諭研修事業 |
| 13 教職員研究指導委託事業 | 14 教育研究室・教育論文募集事業 |
| 15 教員研修充実事業 | 16 エドモンズ市英語教師招へい事業 |
| 17 指導法改善事業 | 18 学校教育力向上指定研究委託事業 |
| 19 療休等緊急対応代替教員配置事業 | 20 少人数指導授業推進事業 |
| 21 小学校外国語活動事業 | 22 学校図書館活動推進事業 (司書職員) |
| 23 中学校英語活動授業 | 24 中学校生徒指導対応充実事業 |
| 25 小中学校ハートフレンド派遣事業 | 26 学校教育研究等受託事業 |
| | |

| 27 小学校みどりの学校実施事業 | 28 中学校みどりの学校実施事業 |
|-------------------|-------------------|
| 29 日本語教育支援充実事業 | 30 養護教諭支援員配置事業 |
| 31 小学校災害賠償補償給付事業 | 32 新川小学校教材費配分事業 |
| 33 中央小学校教材費配分事業 | 34 大浜小学校教材費配分事業 |
| 35 棚尾小学校教材費配分事業 | 36 日進小学校教材費配分事業 |
| 37 鷲塚小学校教材費配分事業 | 38 西端小学校教材費配分事業 |
| 39 中学校災害賠償補償給付事業 | 40 新川中学校教材費配分事業 |
| 41 中央中学校教材費配分事業 | 42 南中学校教材費配分事業 |
| 43 東中学校教材費配分事業 | 44 西端中学校教材費配分事業 |
| 45 保健体育事務管理事業 | 46 小学生健康診断事業 |
| 47 小学校教職員健康診査事業 | 48 中学生健康診断事業 |
| 49 中学校教職員健康診査事業 | 50 小学校就学時健康診断事業 |
| 51 学校環境管理事業 | 52 日本スポーツ振興センター事業 |
| 53 中学校部活動外部講師委嘱事業 | |

イ 家庭・地域・学校の連携強化(17事業)

主要施策の方向

スクールカウンセラー及び心の教室相談員による教育相談を充実し、保護者への支援 を強化し、地域に信頼される公教育の実現に向け、社会の変化に伴う教育課題の解決を 図る。

地域の伝統を生かした教育活動を推進することで、特色ある学校づくりや地域との交流を促進し、家庭・地域・学校が共同体となるように働きかける。また、学校評価に関する取組を充実し、開かれた学校づくりを推進する。

|) 5 4 Min 2012 () E1E: | ~ |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| 事業内容 | 担当課等 学校教育課 |
| 1 教育相談事業 | 2 小中学校心の教室相談事業 |
| 3スクールカウンセラー活用事業 | 4新川和太鼓クラブ充実事業(新川小学校) |
| 5中央小いきいきふれあい活動事業(中央小学校) | 6 地域の伝統と文化を引き継ぐ雅楽クラブ事業(大浜小学校) |
| 7地域と連携した藤井達吉子ども美術館づくり事業(棚尾小学校) | 8日進ふれ愛生き生きランド事業(日進小学校) |
| 9 F B C 活動事業 (鷲塚小学校) | 10 エコクラブによる油ヶ淵の水質調査蛍飼育活動事業(西端小学校) |
| 11 焼き物作りを通して地域とのふれあいを深める事業 (新川中学校) | 12N I E実践活動事業(中央中学校) |
| 13 地域人材活用事業(中央中学校) | 14 吹奏楽部定期演奏会活動事業(南中学校) |
| 15 地域の人とふれあい豊かな心を育む緑化活動事業(東中学校) | 16 地域協働の学校づくり事業(西端中学校) |
| 17 吹奏楽部スプリングコンサート活動事業(東中学校) | |

ウ いじめ防止に向けた取り組み(1事業)

主要施策の方向

「碧南市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域、その他の関係機関と連携して、「いじめをしない、させない、見逃さない」ための組織的な取組を積極的に展開する。また、いじめの防止等のための対策を推進するため、関係機関等の連携強化やいじめ防止に関する措置を実効的に行うための組織を整備する。そして、子どもたち一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくり、まちづくりに努める。

1学校教育課事務管理事業

エ こどもの健康づくりの推進(15事業)

主要施策の方向

地域との協力・連携による食育への取組や体力づくりの強化により、児童生徒の健康教育を推進する。

地産地消を推進し、安心して食べることができる給食の提供に努め、効率的な学校給食提供体制を確立する。また、災害時にも安定した給食ができる体制づくりに努める。

| 7 00 1111 710 11 | |
|------------------|----------------------|
| 事業内容 | 担当課等 庶務課(給食センター) |
| 1学校給食事務管理事業 | 2 学校給食費徴収事務業務委託事業 |
| 3 施設維持管理事業 | 4 器具維持管理事業 |
| 5 器具整備事業 | 6 給食センター運営審議会運営事業 |
| 7 調理・洗浄器具等整備事業 | 8 給食業務職員管理事業 |
| 9 賄材料調達事業 | 10 食器具・食材料検査事業 |
| 11 バイキング給食実施事業 | 12 給食残さ資源化事業 |
| 13 学校給食配送事業 | 14㈱ヘキナンシティーカンパニー委託事業 |
| 15 学校給食費臨時事業 | |

オ 学校施設の整備充実(27事業)

主要施策の方向

児童生徒の安全・良好な教育環境の確保に向け、学校施設の老朽化対策を推進する。 また、学校内のICT環境の充実に努める。

市民図書館との連携による魅力ある学校図書館整備など、市内の教育関連施設との連携を強化し、学校施設の有効活用に努める。

| がとは旧じ、1人地散い1751日/11(三方・シン・シー | |
|------------------------------|----------------------|
| 事業内容 | 担当課等 庶務課 |
| 1 新川小学校管理費配分事業 | 2 中央小学校管理費配分事業 |
| 3大浜小学校管理費配分事業 | 4棚尾小学校管理費配分事業 |
| 5日進小学校管理費配分事業 | 6 鷲塚小学校管理費配分事業 |
| 7 西端小学校管理費配分事業 | 8 小学校施設維持管理事業 |
| 9小学校スクールヘルパー派遣事業 | 10 小学校管理用備品整備事業 |
| 11 小学校施設老朽化対策事業 | 12 小学校管理費臨時事業 (庶務課分) |
| 13 図書室OA化事業 | 14 小学校教育用コンピュータ運営事業 |
| 15 小学校校内LAN運営事業 | 16 新川中学校管理費配分事業 |
| 17 中央中学校管理費配分事業 | 18 南中学校管理費配分事業 |
| 19 東中学校管理費配分事業 | 20 西端中学校管理費配分事業 |
| 21 中学校施設維持管理事業 | 22 中学校スクールヘルパー派遣事業 |
| 23 中学校管理用備品整備事業 | 24 中学校施設老朽化対策事業 |
| 25 中学校管理費臨時事業 (庶務課分) | 26 中学校教育用コンピュータ運営事業 |
| 27 中学校校内LAN運営事業 | |
| | |

(2) 生涯を通じて学び続ける学習環境の充実

ア 生涯学習推進体制の強化(17事業)

主要施策の方向

地域における生涯学習の担い手として、生涯学習をコーディネートする人材の発掘、 育成に努める。また、学習成果を活用し、地域に活かす仕組みづくりに努める。

生涯学習支援ネットワークの整備・構築を行うことにより、生涯学習関連情報の収集・発信を一元化し、効果的な情報発信を行う。

| 事業内容 | 担当課等 生涯学習課 | |
|--------------------|----------------|--|
| 1 社会教育委員会議運営事業 | 2 文化振興基金積立事業 | |
| 3 文化会館・中央公民館事務管理事業 | 4 新川公民館事務管理事業 | |
| 5 新川公民館運営審議会運営事業 | 6 中部公民館事務管理事業 | |
| 7中部公民館運営審議会運営事業 | 8 大浜公民館事務管理事業 | |
| 9大浜公民館運営審議会運営事業 | 10 棚尾公民館事務管理事業 | |
| 11 棚尾公民館運営審議会運営事業 | 12 日進公民館事務管理事業 | |
| 13 日進公民館運営審議会運営事業 | 14 鷲塚公民館事務管理事業 | |
| 15 鷲塚公民館運営審議会運営事業 | 16 西端公民館事務管理事業 | |
| 17 西端公民館運営審議会運営事業 | | |

イ 学習機会の充実(10事業)

主要施策の方向

文化教室・高齢者教室・生涯学習大学講座などの内容の充実に努めるとともに、学校 との連携を強化し、公開講座の実施など、学社融合による生涯学習機会の提供に努め る。また、公民館においては、今後も市民ニーズに対応し、各地域の特色を生かした事 業を展開する。

文化祭、公民館まつりなど、学習成果を発表する場の充実を図るとともに、社会教育 関係団体を始めとする各団体への助言・支援を行う。

| MMEH EMOCOUTE AND AMERICA | | |
|---------------------------|-----------------|--|
| 事業内容 | 担当課等 生涯学習課 | |
| 1 文化祭実施事業 | 2ODOROMA I 実施事業 | |
| 3講座・講演会等開催事業 | 4 新川公民館自主文化事業 | |
| 5 中部公民館自主文化事業 | 6 大浜公民館自主文化事業 | |
| 7棚尾公民館自主文化事業 | 8日進公民館自主文化事業 | |
| 9 鷲塚公民館自主文化事業 | 10 西端公民館自主文化事業 | |

ウ 生涯学習施設の整備(4事業)

主要施策の方向

老朽化した施設の計画的改修に努め、市民が安心して利用できる施設の環境整備に努める。また、各公民館については、人々がつながり、住みよい地域づくりに貢献する拠点施設としての機能充実を図る。

| 事業内容 | 担当課等 | 生涯学習課 |
|----------------------|--------|--------------|
| 1 社会教育公民館施設維持管理事業 | 2公民館費 | 臨時事業 |
| 3 文化会館・中央公民館施設維持管理事業 | 4 文化会館 | • 中央公民館費臨時事業 |

(3) 多くの市民が参加するスポーツの振興

ア スポーツ推進体制の強化(19事業)

主要施策の方向

平成27年3月に策定した「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツがより身近にな

るよう、提供体制や参加・協力体制の整備を推進する。

スポーツ交流や競技スポーツへの支援に努めるとともに、指導者の育成に向けた指導者講習会などの充実及び表彰制度の拡充を図る。また、体育協会を始めとする団体の支援に努め、スポーツの裾野拡大を図る。

| *************************************** | |
|---|---------------------|
| 事業内容 | 担当課等 スポーツ課 |
| 1学校体育事務管理事業 | 2 学校体育行事実施事業 |
| 3学校体育費臨時事業 | 4 社会体育事務管理事業 |
| 5スポーツ選手強化委託事業 | 6スポーツ推進審議会運営事業 |
| 7スポーツ推進委員会運営事業 | 8 碧南市レクリエーション協会補助事業 |
| 9 碧南市体育協会補助事業 | 10 碧南市スポーツ少年団補助事業 |
| 11へきなん総合型スポーツクラブ補助事業 | 12 地域スポーツ推進事業 |
| 13 スポーツ指導者養成事業 | 14 スポーツ推進計画推進事業 |
| 15 万博メモリアル駅伝出場委託事業 | 16 少年スポーツ海外交流補助事業 |
| 17スラックライン全国大会実施補助事業 | 18 臨海体育館事務管理事業 |
| 19 臨海体育館費臨時事業 | |

イ スポーツ機会の拡充(11事業)

主要施策の方向

総合型地域スポーツクラブの周知に努め、地域との連携を強化しながらクラブの育成を図る。

初心者や運動習慣のない人でも参加しやすい初心者運動教室やウォーキング事業など を開催し、気軽にスポーツを楽しめる機会の充実に努める。また、レクリエーションや ニュースポーツの普及に努める。

日常的な健康づくりやスポーツ、レクリエーション活動のための身近な設備の充実に 努める。

| 事業内容 | 担当課等 スポーツ課 |
|-------------------------|----------------|
| 1 各種レクリエーション・スポーツ大会実施事業 | 2 市民駅伝大会委託事業 |
| 3へきなんマラソン実施事業 | 4市民スキー大会実施事業 |
| 5 西三河大会実施事業 | 6 市民総合体育大会実施事業 |
| 7スポーツ教室開設事業 | 8 学校体育施設開放事業 |
| 9 碧南市新体操発表会実施事業 | 10 大型ヨット体験乗船事業 |
| 11 全国女子軟式野球選抜交流大会実施事業 | |

ウ スポーツ施設の整備と利活用(8事業)

主要施策の方向

公共スポーツ施設や学校体育施設を市民が公平かつ優先的に利用できるように、既存の公共施設予約システムを有効に活用する。また、企業や事業者と連携し、企業施設や商業施設の活用を促進する。

老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、市民から要望の多いウォーキングやジョギングコースの整備について、手軽に安全にウォーキングができるよう既存施設の有効活用も視野に入れながら検討を進める。また、海・川・湖などの地域資源を活用したスポーツ環境の整備にも努める。

| 事業内容 | 担当課等 スポーツ課 | |
|------------------|--------------|--|
| 1体育施設維持管理事業 | 2 体育施設整備事業 | |
| 3 碧南緑地スポーツ施設整備事業 | 4 碧南緑地維持管理事業 | |

| 5 勤労者体育センター維持管理事業 | 6 勤労者体育センター費臨時事業 |
|-------------------|------------------|
| 7 臨海体育館施設維持管理事業 | 8 臨海体育館器具維持管理事業 |

(4) 青少年の健全育成環境の充実

ア 健全な社会環境づくりの推進(5事業)

主要施策の方向

喫煙や薬物乱用、非行の防止、モラル向上などの啓発活動を行うとともに、声かけ運動やパトロール活動を推進し、支えあう隣人関係の再構築を図る。また、家庭や地域の教育力向上を図るため、親子の共同体験や家庭教育に関する学習機会の提供に努め、家庭や地域と連携した子育てを推進する。

公民館を拠点にした親子ふれあい活動を充実し、情報交換や人材交流が図れる地域コミュニティの構築に努める。

携帯電話やスマートフォン等を介して、いじめや犯罪の被害者や加害者にならないよう、正しい使い方と使う人のこころの育成に努める。

| 2 C = 0 C C C C C C C C C C C C C C C C C | | |
|---|--------|--------------|
| 事業内容 | 担当課等 | 生涯学習課 |
| 1子ども会活動推進事業 | 2 碧南市女 | 性団体連絡協議会補助事業 |
| 3親子ふれあい活動推進事業 | 4地域「お | やじの会」活動事業 |
| 5 P T A活動事業 | | |

イ 青少年育成環境の充実(3事業)

主要施策の方向

青少年健全育成活動の情報交換や共有化を行い、各活動の実施時期に合わせた啓発に 努める。

青少年育成団体などへの指導とその育成に努めるとともに、連携を強化し、青少年が楽しみながら自主的に学ぶ機会の提供に努める。また、環境美化活動などの地域活動への青少年の参加を促進し、各種体験活動の機会の充実に努める。

| 事業内容 | 担当課等 | 生涯学習課 |
|------------------|-------|----------|
| 1 碧南市青少年育成市民会議事業 | 2青少年育 | 成推進員活動事業 |
| 3青少年問題協議会運営事業 | | |

ウ 青少年リーダーの育成(4事業)

主要施策の方向

年少リーダーからジュニアリーダーズクラブ、さらには社会教育リーダーへとステップアップする環境の整備と、新たな人材の確保に努める。

また、HEXPO STAFF の育成に向け、新たな人材の確保や独自イベントへの支援、行政イベントなどへの参加促進に努める。

さらに、社会教育リーダーや HEXPO STAFF と、他市青年団体などとの交流を促進し、活動の活性化を支援する。

| 事業内容 | 担当課等 | 生涯学習課 |
|------------------|---------|----------------|
| 1成人式実施事業 | 2プレイメー | イト活動事業 |
| 3HEXPO STAFF活動事業 | 4 碧南市スプ | カウト育成連絡協議会補助事業 |

(5) 芸術文化の振興

ア 芸術文化振興体制の強化(2事業)

主要施策の方向

市内外の施設間の連携を強化し、事業や運営方法などの情報交換に努める。また、施設の運営方法や利活用のあり方を見直し、利用しやすい施設運営に努める。

小中学校などの教育機関、各種活動団体との連携を強化し、芸術文化への市民の興味 を高め、利用者の拡大を図る。

| 事業内容 | 担当課等 | 文化財課 (無我苑) |
|------------|------|------------|
| 1無我苑維持管理事業 | | |
| 事業内容 | 担当課等 | 藤井達吉現代美術館 |
| 1 彫刻維持管理事業 | | |

イ 自主運営事業の充実(4事業)

主要施策の方向

市民に豊かな芸術文化を提供するために、市内外の関係機関や専門家、市民団体と連携し、質の高い自主事業の開催に努める。また、アウトリーチ活動を通じ、芸術文化に触れる機会の充実に努める。

伊藤証信や藤井達吉といった、施設に縁のある人物の調査・研究と、それらを理解するうえで役立つ資料や作品の収集・保存に努め、教育面も含め、施設の存在価値を高めるような事業を展開する。

| 事業内容 | 担当課等 文化財課 (無我苑) |
|------------|-----------------|
| 1無我苑運営事業 | |
| 事業内容 | 担当課等 藤井達吉現代美術館 |
| 1美術館事務管理事業 | 2美術館協議会運営事業 |
| 3美術品運営事業 | |

ウ 芸術文化団体活動と教育普及の充実(1事業)

主要施策の方向

文化協会や社会教育関係団体など、積極的に活動する芸術文化団体への支援や団体相互の交流の機会を充実させ、活動の活性化を図る。また、団体発展のため、指導者などの人材育成を図り、優れた芸術文化活動の定着に努める。

小中学校などとの連携を図るとともに、市民向けの講演会やワークショップを通じて、広く芸術文化教育の普及に努める。

| 事業内容 | 担当課等 | 生涯学習課 |
|--------------|------|-------|
| 1 社会教育事務管理事業 | | |

エ 広報・情報発信の強化と施設等の整備(4事業)

主要施策の方向

市内外からの入場者数を増やし、知名度の向上を図るため、これまでの広報活動に加え、施設間の連携やマスメディアなどを活用した積極的な情報発信に努める。

施設の計画的な改修により、市民が満足して利用できる施設整備に努める。

| 事業内容 | 担当課等 | 文化財課 (無我苑) |
|------------|-------|------------|
| 1無我苑維持管理事業 | 2無我苑運 | 営事業 |

| 3無我苑費臨時事業 | | |
|------------|------|-----------|
| 事業内容 | 担当課等 | 藤井達吉現代美術館 |
| 1美術館施設管理事業 | | |

(6) 文化財の保護と活用

ア 文化財の調査と保護(4事業)

主要施策の方向

市民の協力を得ながら、貴重な文化財の調査研究を進め、積極的に指定を行う。また、有形文化財だけではなく工芸技術などの無形文化財や、囃子・三番叟・チャラボコといった民俗文化財の伝承、保存に努める。

| 事業内容 | 担当課等 | 文化財課 |
|----------------|---------|----------------|
| 1 文化財保護審議会運営事業 | 2 文化財調 | 查事業 |
| 3市指定文化財保存事業 | 4 大浜陣屋広 | 場・旧大浜警察署維持管理事業 |

イ 市史史料・民俗資料の整理と活用(1事業)

主要施策の方向

貴重な史料の散逸を防ぐため、市史史料・民俗資料を収集しその整理と活用に努める。また、碧南ゆかりの偉人についても調査研究し、顕彰に努める。

蓄積された市史史料・民俗資料の積極的な活用に向け、保管施設の整備に努める。

| 事業内容 | 担当課等 | 文化財課 |
|-----------|------|------|
| 1市史資料調查事業 | | |

ウ 啓発事業の推進(1事業)

主要施策の方向

市民に対する積極的な周知や PR による保護意識の高揚に努めるとともに、子どもたちに文化財を伝えるための体験機会の創出に努める。

| ライラス 日本 と 日本 と 日本 の 日本 の 日本 | | | | | |
|---|------|------|--|--|--|
| 事業内容 | 担当課等 | 文化財課 | | | |
| 1 歴史系企画展開催事業 | | | | | |

(7) 活用される学術資源の充実

ア 利用者に応じたサービスの提供(6事業)

主要施策の方向

「碧南市子ども読書活動推進計画」及び「碧南市の図書館サービス計画」を推進し、 資料を充実させるなど、あらゆる人が利用しやすい図書館づくりに努め、生涯にわたる 読書活動の支援を行う。

"碧南の図書館友の会"を始めとするボランティア団体との交流や連携を強化し、市民との協調を図り、市民とともに歩む図書館づくりを推進する。

| 事業内容 | 担当課等 | 文化創造課(市民図書館) | |
|--------------|----------------|--------------|--|
| 1 図書館協議会運営事業 | 2 図書館用図書整備事業 | | |
| 3 図書館利用促進事業 | 4 ボランティア活動推進事業 | | |
| 5 南部分館運営事業 | 6 中部分館運営事業 | | |

イ 図書館機能の充実(6事業)

主要施策の方向

「知る権利を保障する」施設として、利用者の求める情報を的確に提供できる環境の整備や電子媒体も含めた情報源の収集を進める。

地域の文化を大切にする図書館として、市政情報コーナーの充実を図り、郷土資料の収集に努めるとともに、碧南に関するレファレンス事例のデータベース化を進める。

本館・分館・公民館図書室のネットワーク体制を整備するとともに、学校を始め他の 機関との連携を深め、利用しやすい図書館づくりを推進する。

| 事業内容 | 担当課等 文化創造課 (市民図書館 | 館) | |
|--------------------|-------------------|----|--|
| 1 図書館事務管理事業 | 2 図書館施設維持管理事業 | | |
| 3図書館コンピュータシステム運営事業 | 4中部分館施設管理事業 | | |
| 5 中部分館臨時事業 | 6 市民図書館費臨時事業 | | |

ウ 博物館活動の充実(7事業)

主要施策の方向

海浜水族館・青少年海の科学館においては、水族館の使命でもある、野生生物を始め とする自然環境の保護・種の保存活動の充実と技術の向上に努める。

また、学校と連携し、子どもたちが生き物調査を行う機会を設け、環境や生き物の生息状況の変化に気づき、自然環境に関心をもつ子どもを増やすように努める。

藤井達吉現代美術館においては、当地出身で日本近代工芸の先駆者のひとりであった 藤井達吉の顕彰、子どもたちを始め幅広い世代へ向けた教育普及事業、まちづくりの拠 点施設としての役割という柱のもと、美術に関わる情報を発信し、生活の豊かさや心の ゆとりをもたらす美術館となるように努める。

| 事業内容 | 担当課等 藤井達吉現代美術館 | | |
|-----------------|----------------|--|--|
| 1企画展開催事業 | | | |
| 事業内容 | 担当課等 水族館・科学館 | | |
| 1 水族館・科学館資料収集事業 | 2 校外学習実施事業 | | |
| 3博物館教育普及活動事業 | 4日本産希少淡水魚繁殖事業 | | |
| 5 野外調査事業 | 6 特別展開催事業 | | |

エ 施設の整備(8事業)

主要施策の方向

施設の劣化に対応し、利用しやすい施設環境の整備に努める。

また、海浜水族館は展示内容(常設展示)の定期的な整備に努めるとともに、施設の 老朽化に伴う修理費の確保と将来におけるリニューアル構想の策定を行う。

| | = ., . = = , . , . |
|---------------|--------------------|
| 事業内容 | 担当課等 水族館・科学館 |
| 1 施設維持管理事業 | 2機器維持管理事業 |
| 3展示用施設維持管理事業 | 4 車両維持管理事業 |
| 5機器整備事業 | 6 施設整備事業 |
| 7 水族館・科学館臨時事業 | 8水族館・科学館リニューアル事業 |

資料 第5次碧南市総合計画における成果目標値一覧表

| 施策 | 指標 | 指標の説明 | 計画当初 | 平成 28 年度 平成 29 年度 | 目標値 |
|---------------------|--|---|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 2 | 「義務教育」の満足度 | 市政アンケートにおける「義務教育」の満足度について「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と答えた人の割合 | 61.5% (平成 21 年度) | 66.3% 64.7% | 70.0% (平成 32 年度) |
| 生きる力 | 「家庭・地域・学校の連 携」の満足度 | 市政アンケートにおける「家庭・地域・学校 の連携」について「十分行われている」、「あ る程度行われている」と答えた人の割合 | 35.1% (平成 21 年度) | 37.8% 39.7% | 50.0% (平成 32 年度) |
| 生きる力を育む義務教育の充実 | | 小中学生へのアンケートにおいて「朝食を | 小学生 3.6% (平成 20 年度) | 4.1 % 5.5 % | 小学生 0.0% (平成 32 年度) |
| 7教育の充 | 7 1 7 1 47 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 | 食べない」と答えた児童生徒の割合 | 中学生 9.1% (平成 20 年度) | 4.3% 9.1% | 中学生3.0%以下 (平成 32 年度) |
| | 学校施設耐震化率 | 小中学校建物の全棟数のうち耐震性があるもの又は耐震補強済みの建物の棟数の 割合 | 88.9% (平成 21 年度) | 100.0% 100.0% | 100.0% (平成 26 年度) |
| 3 学生 習涯 環を | 生涯学習推進計画の 改定 | 平成 13 年度に策定した生涯学習推進計画 の評価と見直し、計画の改定 | _ | | 改定 (平成 24 年度) |
| 環境の充実で通じて学 | 文化教室、講座等の参 加率 | 各公民館で開催する文化教室などの定員 に対する申込者数の割合 | 88.8% (平成 20 年度) | 79.2% 89.1% | 100.0% (平成 32 年度) |
| び 続 け る | 生涯学習施設の利用 率 | 文化会館、市民プラザ、公民館の利用可能 枠に対する利用回数の割合 | 42.9% (平成 20 年度) | 39.5% 41.1% | 45.3% (平成 32 年度) |
| 4 ス多 ポく | 週 1 回以上スポーツを 行っている市民の割合 | 市民スポーツ意向調査において「週 1 回以 上スポーツを行っている」と答えた人の割合 | 27.0% (平成 16 年度) | 30.2% 31.1% | 50.0% (平成 27 年度) |
| ーツの 市民 が 興 | 臨海体育館施設利用 率 | 臨海体育館アリーナの利用可能枠に対す る団体利用の割合 | 77.0% (平成 20 年度) | 58.3% 64.6% | 90.0% (平成 27 年度) |
| が加する | スポーツ施設改修整備率 | 耐用年数の半分を過ぎたスポーツ施設に対する、施設改修の割合 | 25.0% (平成 21 年度) | 54.2% 58.3% | 50.0% (平成 27 年度) |
| 5 青少年の健全育成環境 | 不良行為少年補導件 数 | 市内における喫煙、深夜徘徊などによる補 導件数 | 215 件 (平成 21 年) | 89 件(新基準) 120 件(新基準) | 100 件 (平成 32 年) |
| | 中学生ボランティア参 加人数 | 地域の青少年育成行事における中学生ボ ランティアの参加人数 | 1,093 人 (平成 20 年度) | 1,114 人 1,341 人 | 2,000 人 (平成 32 年度) |
| 成 環 境 | HEXPO STAFF 登録人 数 | 組織の対象年齢である 18~22 歳の登録者 数の合計 | 45 人 (平成 21 年度) | 42 人 24 人 | 60 人 (平成 32 年度) |

| 施策 | | 指標 | 指標の説明 | 計画当初 | 平成 28 年度 平成 29 年度 | 目標値 |
|------------------|--------------|------------------------------|--|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| | | 芸術文化関連施 設利用率 | ホール、展示室、音楽・演劇練習室の利用 可能枠に対する利用回数の割合 | 64.3% (平成 20 年度) | 50.2% 50.3% | 71.4% (平成 32 年度) |
| | 文化会館 | 「芸術・文化」の 満足度 | 市政アンケートにおける「芸術・文化」の満足度について「満足」、「ほぼ満足」、「普通」と答えた人の割合 | 59.8% (平成 21 年度) | 70.0% 68.2% | 70.0% (平成 32 年度) |
| | | 文化協会登録者 数 | 碧南文化協会の登録者数 | 1,388 人 (平成 20 年度) | 993 人 960 人 | 1,500 人 (平成 32 年度) |
| | 芸術 | 施設稼働率 | エメラルドホール・シアターサウスの開館日 数に対する利用された日数の割合 | 62.0% (平成 20 年度) | 71.1% 67.0% | 70.0% (平成 32 年度) |
| | 芸術文化ホー | 自主文化事業入 場率 | 音楽・演劇など自主文化事業の入場定員に 対する入場者数の割合 | 63.0% (平成 20 年度) | 49.8% 71.6% | 75.0% (平成 32 年度) |
| 6 芸 術 文 | ル | 芸術文化団体主 催事業開催数 | 芸術文化ホールを拠点に活動する団体が 主催する事業の開催数 | 5 回 (平成 20 年度) | 9 回 7 回 | 8 回 (平成 32 年度) |
| 芸術文化の振興 | 哲学た | 施設稼働率 | 安吾館、涛々庵の貸出可能回数に対する 実使用回数の割合 | 41.4% (平成 20 年度) | 44.6% 46.9% | 53.5% (平成 32 年度) |
| | 哲学たいけん村無我苑 | 観覧者数 | 企画展、常設展の総観覧者数 | 12,000 人 (平成 20 年度) | 11,403 人 9,397 人 | 12,600 人 (平成 32 年度) |
| | ## 我 苑 | 教育普及事業参 加率 | 講演会・講座などの定員に対する参加者の 割合 | 84.6% (平成 20 年度) | 85.1% 93.2% | 90.0% (平成 32 年度) |
| | 藤井達吉現代美術館 | 市内小中学校美 術教諭との情報 交換会開催数 | 市内の小中学校美術教諭(碧南市教育研 修会造形部会)との情報交換会開催数 | _ | 年 43 回 年 40 回 | 年 3 回 (平成 32 年度) |
| | | 観覧者数 | 企画展、常設展、共催展の総観覧者数 | 54,445 人 (平成 20 年度) | 58,585 人 96,250 人 | 57,000 人 (平成 32 年度) |
| | | 教育普及事業参 加者数 | 講演会・ギャラリートーク・ワークショップ参加者数 | 883 人 (平成 20 年度) | 1,535 人 2,265 人 | 1,500 人 (平成 32 年度) |
| 7 文 化 | 指定文化財件数 | | 市内の指定文化財件数 | 42 件 (平成 21 年度) | 56 件 56 件 | 53 件 (平成 32 年度) |
| 文化財の保護と活用 | 史料集の発刊数 | | 収集された市史史料や碧南出身の人物に関する調査研究の成果として発刊された、碧南市史料及び同別巻の数 | 70 集 (平成 21 年度) | 80 集 81 集 | 80 集 (平成 32 年度) |
| 活用 | 企画展入場者数 | | 歴史系企画展の入場者数 | 4,898 人/回 (平成 21 年度) | 3,162 人/回 5,132 人/回 | 7,000 人/回 (平成 32 年度) |
| 8 活 用 | 図書館貸出利用者数 | | 図書館で図書などの資料を借りた人の数 | 156,397 人 (平成 20 年度) | 122,204 人 116,894 人 | 160,000 人 (平成 32 年度) |
| 用される労 | 図書館録者) | | 図書館における書籍などの貸出に必要な 利用者カードの市民の登録者数 | 28,219 人 (平成 20 年度) | 34,031 人 35,021 人 | 30,000 人 (平成 32 年度) |
| 活用される学術資源の充実 | 数 | 水族館展示種類 | 水族館で展示する生物の種類数 | 300 種 (平成 20 年度) | 300 種 283 種 | 300 種 (平成 32 年度) |
| | | 水族館·青少年海 学館年間入場者 | 水族館・科学館の年間入場者数 | 131,371 人 (平成 20 年度) | 131,783 人 138,256 人 | 140,000 人 (平成 32 年度) |

平成30年度(平成29年度対象) 碧南市教育委員会 点検評価報告書

発行・編集 碧南市教育委員会

〒447-8601 碧南市松本町28番地

電 話 0566-41-3311 (代表)

FAX 0566-41-7281

E-mail kshomuka@city.hekinan.lg.jp